
令和元年第2回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和元年6月13日(木)

1. 議事日程第3号

令和元年6月13日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10 番	河野博文
11 番	秦時雄	12 番	高田修治
13 番	藤本勝美	14 番	石井龍文

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 村木賢二

議事庶務班主幹 山本恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 宿利政和
総務課長 石井信彦
企画商工観光課長 衛藤正

教育長 秋吉徹成
政策法務課長 繁田良一
税務課長 秋好英信

福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長	西村正明	住民課長	藤原八栄
建設水道課長	穴井智志	建設水道課 水道室長	長柄義正
農林課長	藤林民也	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一
会計管理者兼 会計課長	江藤幸徳	教育総務課長兼 学校給食センター所長	横山芳嗣
学校教育課長	佐藤貴司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	長尾孝宏
社会教育課 参事	吉野弥也子	農業委員会 事務局長	渡邊克之
監査委員 事務局長	時枝弘法	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の持ち込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に、欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。執行部につきまして、基地対策室、清原洋一室長より欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は7名です。よって、本日13日と14日の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） おはようございます。議席番号8番大野元秀です。

北部九州でも、平年であれば6月5日ごろには梅雨入りをしますが、大分県を含め、まだ梅雨入りが発表されていません。農業用水を初め水不足が心配されるところです。

さて、今回4月に行われました統一地方選挙には、ここにおられます議員皆様も同様だと思いますが、多くの方々のお力添えをいただき、この場に立たせていただけることに感謝を申し上げたいと思います。改めて、議員の役割をしっかりと果たさなければならないと身の引き締まる思いであります。全国の地方議会では議員への立候補者が少なく、無投票または定数に足りないということが深刻化する中、玖珠町では厳しい選挙戦が行われ、新しい4名の議員を迎えることができました。今まで以上に活発な議論が行われることと思っております。

5月1日には新しい天皇が即位され、平成から令和の時代を迎えることとなり、令和の時代が実り多く発展すればと思うところです。令和元年初めての玖珠町議会定例会において最初に一般質問ができるということは、私にとって大変な誇りであります。

それでは、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして一問一答方式にて質問をさせていただきます。

この議場におられる管理職の皆さんも同様ですが、職員の皆様には定年退職があり、4月には大小問わず人事異動が行われます。その人事異動から2カ月が過ぎ、おおむね職場にもなれてきたのではないかと思います。私が言うまでもなく、人事異動は、将来行政組織を担う広範な視野を持った人材を育成するために行われるものです。また、特定団体や企業と行政の癒着、不正を防ぐためのものでもあり、必要不可欠なものだと考えています。今回の人事異動も、住民サービスはもとより、住民の福祉向上を求めた組織編成を行うために実施したものだと考えています。

そこで、人事異動が行われた今のタイミングにおいて、何点かお聞きしたいと思います。

昨年は新町長が誕生したばかりで、異動率が23.56%、29年の4月は38.02%でした。今年度は、機構改革として組織編成を行ったこともあり、定数191名、異動者数101名、異動率52.88%、組織編成を含む異動率については71.2%です。52.88%が高いか低いかは別として、町民にとって一時的に不都合になっていないのか。特に、住民サービスの低下につながっていないのかをお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） おはようございます。大野議員の質問にお答えをいたします。

平成31年4月1日に行われました異動につきましては、組織再編も含んだ数字で申し上げますと、課長級の異動者が17名、異動率が80.95%でございます。課長補佐・主幹級の異動者が52名、94.55%の異動率となっております。それから、その他の職員が67名で58.26%、合計136名で異動率が71.2%となっております。なお、今回の異動につきましては、平成30年12月議会において御議決をいただきました玖珠町行政組織条例に基づく組織再編等を反映したものとなっております。

人事異動につきましては、退職者と新規採用者があれば必ず必要となるものでございますが、異動を行う目的といたしましては、大きく分けて3点あると考えております。その一つは、人材の育成、さらに適材適所な人材の配置、そして、3点目といたしまして組織の活性化というこの3点であるというふうに考えております。

このような目的を達成するために行われる異動が、住民にとって不利益になるようなことがあってはならないと考えてはおりますが、異動の内示があった職員につきましては、早期に具体的な業務内容、それから懸案事項等について事務引き継ぎ書を作成し、後任者に適切に事務を引き継ぐよう課長会議等で指示をいたしております。また、各課等におきましては、主幹会議や班会議を行うことなどによりまして相互に確認をすることとしておりますので、一時的に事務処理に要する時間がかかることもあるとは思いますが、それぞれの案件につきましては適切に処理をされているものと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 適切に処理をされていると、これはもう当然、当たり前のことであろうかなと思っております。答弁の中で、いろいろ人事異動の期間等の件も出てきましたが、またここで、後で質問させていただきます。今言ったように、適切な指示を行っているということで、これは今後もやっていっていただかないと非常に困るわけであります。

次に移ります。

異動者数101名、過半数をどのようなことを考慮して人事異動を行ったのかということで、今、人材育成、適材適所、活性化という3点をいただきました。それもしかりなんですけれども、特定の分野に精通したスペシャリストを育成するとかいうような考えはなかったのか、伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今年度の異動につきましては、配慮した点として2点ございます。1つ目といたしまして、職員の能力を最大限に発揮させるとともに、健康状態や家庭状況など自己申告書を参考にしているということでございます。2点目でございますが、現職場の在職年数、それから経験、年齢等を踏まえた配慮となったところでございます。

平成31年4月の定期異動に当たりましては、本年度の大幅な組織再編、職員の退職者数、それから新採用予定者数を考慮しながら実施をしたところでございます。

また、先ほど申し上げました3つの目的、人材の育成、適材適所な人材の配置、組織の活性化の3つの観点から考慮した点を申し上げますと、人材育成の観点からは、一般職の職員であれば、入職から定年を迎えるまでおおむね10回程度の異動を経験するということになろうかと思えます。そういう中で、異動により業務に関する法令等が変わるということから、業務内容が大きく当然変わります。業務を遂行する過程で、支援や協力、協働する組織、体制も大きく変わることから、その異動の経験の中で総合的に職員が成長していくということが期待をされます。

また、適材適所という人材配置の観点からは、異動によりまして、それまで発揮されていなかったその職員が持っている能力が顕在化されるということも期待されますし、より得意とする分野で能力を活用するといったことも期待されるということから、職員個々の能力を把握しながら配置を検討していくことが必要であるというふうにも考えております。

そして、3点目の組織の活性化という観点からは、多様化しております住民ニーズ、それから重要と考えられる課題に対応していくためには、新たな組織と人員を配置し、まちの活性化を進めていくと同時に、定期的に所属部署のメンバーや担当業務を変えていくことが不適切事案の発生の予防にもつながるというふうにも考えております。

最終的には、職場全体の状況や適材適所、職員個々のスキルアップ等を勘案し、異動を実施したところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 社会が多様化する理由は経済の分業化が加速しているということならば、行政も分業化を進めて特定のジャンルに精通しなければならないと、農業分野、福祉分野と非常にいろいろ多様化して、非常に難しい問題が出てきていると思います。

組織の細分化は現実的ではないので、つまりは行政にも多くのスペシャリストを備えておく必要があるのではなかろうかと思います。長くその職場にいれば、今、課長の答弁にあったように、いろいろなふぐあいが起きたりすることもあるかと思いますが、それはスペシャリストを育てていくには不適切なのかもしれませんけれども、やはりどこかで、世代世代でスペシャリストが必要じゃないかなと私は思うところであります。その辺についてはどうなのでしょう。

○議 長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） スペシャリストという観点におきましては、特定の分野において必要とされるというふうには考えておりますが、組織人員が総体的には減少していく中で、専門的に求められる人材をそのまま特定分野に置くということがなかなか難しいという現状もございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 現状はよくわかります。ただ、町民の方とかが窓口に来られて、入れかわり立ちかわり、あるかどうかわかりませんが、ちょっとわからんのでわかりますとか、ちょっとわかりませんとかいうような回答のないような形の中で、はっきりと回答ができるような体制をつくっていただきたいなと思うところであります。

じゃ、次に移ります。

先ほど引き継ぎの経過もありましたけれども、引き継ぎ期間、3月20日前後には人事異動の内示が出るようですが、4月1日より新しい部署で業務を行います。10日間程度で引き継ぎが行えるものなのか。その10日間という期間で職員の方たちが全ての引き継ぎをできているのか。庁舎内であるから、

わからないことは庁舎内で聞けばいいんですけれども、庁舎外に出る職員等は新しい業務に4月1日からつくわけなので、この約10日間という期間でしっかりと引き継ぎができるのかということを伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 事務の引き継ぎにつきましては、玖珠町職員服務規則に基づきまして4月1日の異動後3日以内に引き継ぎを行うことというふうにはされておりますが、現実的には3月中旬の内示以降、本年につきましては20日でございましたが内示がございました。速やかに事務引き継ぎ書を作成して引き継ぎを行うなど、一定期日を確保しながら適正な事務引き継ぎが行われているというふうに考えております。

また、先ほど庁舎外の職員ということも御質問にございましたが、庁舎外の職員につきましても、残る、異動のなかった職員等にまずは事前に引き継ぎを行い、その後、異動してきた職員に補完をしていくという体制をとっております。

実際には、御指摘のとおり、10日間程度で新たな職場で事務事業に従事することとなるわけですが、同じ課や班の中でも情報の共有をしながらということで事務を行っておりますので、できるだけ停滞をしない体制をとっているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） そうですね。異動される方というのは、4月1日から新しい職場に行くわけなので、今、課長の答弁にあったように、その職場に残っている方にやっぱり十分的確な指示を与えて、引き継ぎ内容を明確にしておいていただきたいと思います。

多分ないと思うんですけれども、過去に引き継ぎ不足による町民とのトラブル等はなかったのか、伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 現実的に職員が行っている事務につきましては、多岐、多量なものでございまして、重要な事項につきましては、事務引き継ぎ書により書面で確実に相互に確認をすることを原則としております。現在のところ、トラブルについては耳にはしておりませんが、事案が発生した場合には、速やかに適切な対応が必要というふうに考えております。

また、異動のない職員につきましても、1年間の業務を振り返り、事務事業の検証を行うように指示をいたしております。これにつきましては、異動対象者の事務を一時的に異動のない職員が行う必要や可能性があることや、異動対象者の事務を後任の担当者に適切に引き継ぐためということで、先ほども申し上げたとおりでございますが、周囲の事務事業の理解が必要と考えているということからでございます。

事務の効率化とミスのないように事務を改善することは、私たち職員に課せられました重要な使命であるというふうに考えておりますので、部署内でコミュニケーションをとりまして、トラブルを引き起こすことのないように業務を行っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今の答弁を聞いて安心しました。トラブルがあったといった場合、どうしようかなというところでありましたけれども、引き続きトラブルのないようにやっていただきたいと思います。

次に移ります。

過去の一般質問での答弁で、調査してとか、協議・検討していくとかの回答をいただきますが、調査結果や協議結果の報告を受けたことが、私自身、一般質問の中でも報告を受けたことがなく、再質問ということになりますが、一般質問には町民からの意見、要望等もあり、当然、回答を私どもは差し上げなければなりません。人事異動に伴い引き継ぎが行われ、答弁したことが進展しているのか、また執行部としては、そういった議員に、この辺はここ辺でとまっていますと、調査結果はこういうことになっていますというような報告、全部が全部とは不可能なんですけれども、住民生活に非常に大切なことについてはやっぱり報告していただかないと、今言ったように、私たち議員も住民のほうに伝える義務、報告する義務がありますので、その辺のところはどうなのかと、ちょっとお聞きします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 一般質問に対します調査・検討事項につきましては、当然のことながら事務引き継ぎにおいても行われているものでございます。一般質問に対する調査・検討に特化して引き継ぐということを、体制を統一して全課的に同じようなやり方でやっているものではございませんが、それぞれの事務の中で調査・検討されているというふうに考えております。

御指摘の件につきまして、今申し上げたとおりではございますが、それぞれの事務事業が進展していることについて、質問を受けた事業が進展していることについて御報告する機会も、これまでのところは一様に設けてあるわけではございませんので、折に触れてお話をすることが実際の対応になるかというふうにも考えております。

また、すぐに進展して結果が出なくても調査を継続しているものもあるかと思っておりますので、一般質問に対する再質問をいただかないように、事後調査を行うことも検討する必要があると思っておりますし、以前には、定例会終了後の課長会議におきまして一般質問の検証会というものも開催しておりましたので、またこれを再度改めて行っていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今、課長の答弁であったように、ぜひやっていただきたいというのが、やっぱり傍聴者もいるわけです。再質問、再質問と、行政は動いとんのかと、大野はまた同じことを質問しよるけれどもどげなっとるのかと、一般質問にならんじゃないかと。やっぱりすぐには回答できない部分もありますけれども、調査は調査で、ここまで調査が進んでおります、今こういうところに

なっていますということを、私が4年間一般質問をしてきた中で一回もそういったことは返ってきたことがないんですけれども、今後、やっぱりそれは非常に大切なことではないかなと思いますので、検討会を含め、やはりどこまで調査が進んでいる、もうこれはできないならできないでもそれは結構と思います。ぜひ回答のほうをいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

同じようなことなんですけれども、前の質問は議員の一般質問でした。次に、町民が窓口に来られて意見、要望したのですが、調べて返事をしますと言われたが、その後連絡もないといったような声を何点か聞きました。それは人事異動の前に言ったのかな、それで、その後返事がないというようなことを聞きました。

本日の傍聴者の中にもそのようなことがあった方もいらっしゃるかもしれませんが、それはわかりませんけれども。窓口で受けた職員の人事異動により引き継ぎができていいのか。さっき言ったように、私ども議員もそうなんですけれども、直接、町民も返事、回答を待っている方もいらっしゃいます。その辺のところで、再度町民の方が来庁するような、二の足を踏むことのないような回答をしていただきたいので、そういった引き継ぎができていいのか、当然できていると思いますけれども、今後の対応を含めて答弁のほうをお願いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 異動になった職員というだけのことでございせんが、昨今、自治体での不祥事事例がマスコミ報道されておりまして、当町におきましても、意見、要望については多種多様な案件がありまして、いつ、よそで報道されているようなことにならないとも限りません。したがって、職員が複数で対応するということをできるだけ心がけるというふうにも考えております。

自治区や住民の方、その他団体からの要望書等につきましては、要望書という形で出てきたものにつきましては、担当課の決定、どこが担当するかということが必要になりますので、受け付けを総務課で一本化をして、その後担当課で内容を確認するとともに、実際どういことを行っていくか、対策ができるのかということを検討しているところでございますが、口頭での御意見、また、電話やメールでも最近は御意見や御要望をいただくということがかなり多くなっておりますが、できるだけ書類に残すことがやっぱり必要だというふうに考えておりますので、こういったことをシステム化もしくはマニュアル化を行って、引き継ぎにおきましても適正に引き継げるようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 非常に前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。

何度も言うようですが、意見や要望の重さ、要望は今言ったように書面で残るんですけれども、電話や口頭での町民からの意見、要望、なかなか漏れが出てきそうな気がします。言った意見の重さや、重さといっていいのか、大なり小なり、それは職員の判断かどうかはわかりませんけれども、この案件は大したことないけんいいやろうとか、これはちょっと重要やなとかいうような中の判断をしても

らうと、非常に町民の方は困るわけですね。町民の方にとっては、ささいなことであっても非常にそれが重要なことにつながっていくということだと思います。なので、今、前向きな回答をいただいた中で、ぜひ確実に回答をしていただくように、これをお願いしておきます。

質問内容については、以上6点であります。

私がこのような質問を行ったのは、担当が変わることによってスムーズな事務内容の引き継ぎができていたのかと思ったわけです。町民の方々は、相手を選ぶことなく、自分の課題に対して職員の皆様に解決を求めているわけです。その問題も、法の下で即答できる問題、できない問題があると考えます。少なからずその方が抱えている問題は、多くの方が疑問に思っている課題なのかもしれません。その中で、担当が変わったのでわかりませんというようなことがあっては、不親切であり、町民の方も納得できないものだと思います。

多くの町民の方々は、役場に来るときには勇気と緊張感を持って、貴重な時間を使い、職員の皆様に相談に来るわけです。その思いに立っていただければ、町民の方々の心も安らぎ、感謝の心を持って帰っていただけるものと信じています。今まで以上に住民サービスの向上に努めていただくことをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

私も、4月に行われました玖珠町議会議員選挙を通して久しぶりに町内全域を回らせていただき、見て感じたこと、話を聞いて感じたことがたくさんありました。そんな新鮮な感覚を大事にして、今後の議員活動に生かしていきたいと考えております。

私が町民の皆さんからやはり一番感じたことは、玖珠町のために頑張ってという期待感を痛切に感じております。少子高齢化の現状、それから、そういう現状や課題のある中で、いかにできることから前向きに、そして一歩ずつ、みんなで一緒にまちづくりに取り組みたいと思っておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。通告に従い質問しますので、よろしくお願いします。

最初の質問に入ります。

町長の町政運営の基本方針からお聞きします。

町長は、まちづくりの原点は議論であると唱えております。私も賛成であります。まちの課題や問題解決のため、町民多くの意見を聞くことが基本ですが、あわせて、行政の中での職場コミュニケーションを図っていただきたいと思っております。町民一人一人の思いが生き生きとしたまちをつくるものだと思います。玖珠町をどうしたいんですか、玖珠町にどうなってほしいんですか、そんな思いを形にすることは大変ですが、私もみんながまちづくりに参加するかけ橋になれるよう心がけていきます。よろしくお願いします。

そこで、町長のまちづくりの原点は議論であるとはどんなことでしょうか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

河島議員より、町政の運営、それから、まちづくりの原点は議論であるという私の以前お話ししたことについての御質問でございますので、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

まず、御質問の中で、まちづくりの原点は議論であるとの考えに河島議員御自身も同じ思いを持っておられるとお聞きしました。私も大変感謝を申し上げるところでございます。

私は町長就任前から、議論を深めることによって町民の皆様と相互理解が深まり、一緒によいまちづくりを進めていきたいという考え方を持っており、それを皆さんに訴えてまいりました。つまり、執行部と議会が議論を交わすだけでなく、自治会を初め各種団体の代表者の方々に加えて、役職に関係なくてもまちづくりに参画できる仕組みづくりが重要だというふうに感じておりました。

現在も過去も行政機関には多様な住民のニーズ、住民の皆さんのいろんな要望が寄せられますが、あくまで私が就任するまでの私見と感じていたことでございますが、ややもすると、役所はできない理由を探し、実現が難しい判断から議論をスタートさせる事例が多かったのではないかなというふうに思っておりました。確かに法律や制度に制約があることや厳しい財政環境の中での対応だというふうに思われますが、役所としてできないのであれば、どのような方法が探せるのかと、こういったことも職員の役割であり、このことが住民に寄り添う姿勢だと思い、そのことが足りなかったのではないかと感じておりました。

そこで、昨年、町長就任をさせていただき、その後は、住民参加型のワークショップ「とことん！玖珠町」の開催など、役職等に関係なく気軽に話し合える環境を準備いたしまして、町政や地域の課題解決に向けた自由に議論ができるような機会も設けたところでございます。このことは、住民の協働参画によるまちづくりの第一歩としてスタートしたばかりだというふうに思っているところでございます。

まちづくりは議論からということは、そのように膝を突き合わせ話し合うことからだというふうな思いで、そのような話をさせていただいたところであります。

以上です。よろしくお願いします。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 今後とも、多くの意見を聞ける場をよろしくお願いいたしますと思います。

次に、まちの将来ビジョンについてですが、玖珠町は現在第5次総合計画、23年から32年の10年間に沿って長期的な行政運営を進めております。これから、2021年から10年間の第6次の総合計画策定に向けて準備を進めることになります。

私は、5年、10年先を見据えた行政運営がとても大事だと考えております。情勢の変化の対応もありますので、5年ごとの中期的な計画も同じです。10年間となると、玖珠町みたいに途中で政権交代が多く見られる場合もありますが、誰がやろうと、やっぱり玖珠町は童話の里、久留島武彦を根幹に

置いたまちづくりを進めていくべきだと私は思っております。ぜひ将来ビジョンを持った町政運営を期待しております。町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席をお願いします。

○町長（宿利政和君） それでは、2回目からでございますので自席で回答させていただきます。

現在、地方分権・地方創生の時代というふうに言われておりますけれども、長期的な見通しを立てづらい状況にある中ではございますが、それぞれの自治体が思い描いたまちづくりの理念が描けるか描けないかによって、国、県からの予算措置に優劣が生じるというような状況でありまして、自治体におきます将来ビジョンのあるなしや、その手腕が問われる時代となっております。

玖珠町第6次総合計画や玖珠町まち・ひと・しごと総合戦略、今回は第2期になりますけれども、そういった中で各種施策や計画の策定期間でもありますので、河島議員発言のように、一つとして童話の里づくりを、これを基軸にした各種施策をプランニングしていくことは重要なことだというふうに私も同じ思いでございます。

そのためにも、議会はもとより各種団体、そしてより多くの町民の皆さんとの議論を重ねてまいりたいと思いますが、当然のことながら、役場としてリーダーシップを発揮していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 第6次の計画策定には、住民の意見を聞きながら、十分な議論で、あすの玖珠町づくりを期待しておりますのでよろしくお願いします。

次に、基本方針の中で、ハードからソフトとあります。これまで整備してきた施設の有効利用で、まちの活性化、住民サービス、経済、観光振興につなげていかなければなりません。ぜひ一緒に考えていきたいと私も思っております。

その1つ目ですが、文化施設を生かした観光振興です。高速を玖珠インターでおりると道の駅くすがあり、ここを中心に、南には豊後森機関庫公園、森のクレヨン、森の米蔵、メルサンホール、くす星翔中学校と、文化ゾーンが広がります。北へ行くと、森まちなみ、カネジュウ館、わらべの館、それから久留島武彦記念館、旧久留島氏庭園、そして見上げると、国指定史跡の角牟礼城跡が連なります。これらの施設の配置に何かまちづくりのチャンスを感じております。

私は、玖珠町を変えるだけの文化施設を生かした観光振興ゾーンだと捉えております。そのため、観光振興につなげるために何が足りないか考えてみましたけれども、例えば、1日・半日の観光コースプランがない。食、土産がない。色、におい、音楽がない等が考えられます。ここは、早急に商工会、それから観光協会、文化団体、それからJA、道の駅、農業生産者、それから玖珠美山高校等を入れて、行政、議会とみんなで一緒に考える機会を持ってもらいたいと思っております。

文化施設を生かした観光振興をどうするか、考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席で。

○町 長（宿利政和君） ハードからソフトへというお話をいただきました。ことしの3月の玖珠町議会定例会の中で所信表明ということで、その中でハードからソフトへ転換をしていきたいというふうに述べさせていただいたのは、議員おっしゃったとおりでございます。

そういった背景には、まず、大変厳しい財政状況がございます。皆さん御存じのとおり、新中学校、くす星翔中学校が開校いたしました、大変残念なことでございますが、当初計画より約10億円の追加経費が生じております。それから一方で、喜ばしい話でございますが、玖珠工業団地造成工事にも多大な経費がかかり、そういった時期が重なったこと、さらに、数年前から建設整備をされておりました久留島武彦記念館やカネジュウ館、豊後森機関庫公園等々の整備が、非常に時期が重なった等々ありまして、多大な経費が必要になったと。さらに、それらを建設整備するために起債、いわゆる借金がありまして、その返済時期が今重なっているということもございます。維持管理を含めると、経常収支比率が非常に上昇しているなど、大変厳しい財政状況にあるということは、皆様御理解のとおりだというふうに思っております。

そういったこともございまして、当分の間は、単年度収支が黒字であっても財政調整基金や地域振興基金を切り崩して活用している現状では、基金へ戻し、積立金を使っては返し使って返しという繰り返しの形が数年間続くことが予想されますので、いろいろ各種団体や町民の皆さんから、例えば中学校跡地の有効活用を早くやってくれ等々の施設等の要望がございますけれども、新規の建設建築・整備事業にはなるべく慎重にならざるを得ない状況下にあることは御理解を賜りたいと思います。

しかしながら、町民サービスの低下やまちづくり、地域振興活性化を停滞させることはできません。議員発言の観光振興につきましても、玖珠町の活性化を考えるときに大変重要なキーワードだと考えております。その中で、御提案ございましたモデル観光コースづくりや食のおもてなしなど、各施設を横につないでいくなどの工夫をしながら、多種多様な受け入れ態勢をまずは構築をしていきたいというふうに考えております。その結果、来訪者をふやしたり、また、経済効果を引き出すことになれば、そういったことを基本軸に置きながら、今後とも各種団体、町民の皆様等々と役割分担、そしてまた技術や受け入れ態勢の向上に向けた研修活動など、より効果のあるものを取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、先ほど各種団体で連携をというお話をいただきましたが、これらの一環にはなりますけれども、観光協会、商工会、ふるさとガイドクラブ、それからコミュニティ運営協議会、道の駅等々の団体で構成をいたします玖珠町観光連携協議会を昨年設立しておりますので、そういった中で、議員発言がありましたように、今後は農業生産者や美山高校の生徒さん等々も入って、拡充する形で取り組みをしていきたいというふうに思っております。

一方で、昨年7月から、先ほど申し上げました「とことん！玖珠町」ワークショップの中で、役場の中堅職員十数名にファシリテーター、調整役になってもらい、活動を通じることによって役場職員自身の企画力や調整力を向上させるという取り組みも一方で行っているところでございますので、これもあわせて回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議 長（石井龍文君） 3 番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 財政状況もよくわかりますので、私が言いたいのは、とにかく前向きにそういう観光振興に向けた協議の場を早急につくっていくほうがいいんじゃないかということを訴えております。よろしくお願いします。

この問題について、できたら、文化施設の立場、それから観光振興の立場で何かありましたら伺いたいんですけども。いいです。なければいいです。

そしたら、その2つ目で、玖珠町総合運動公園を拠点としたスポーツ交流で、交流人口の莫大な増を目指す取り組みです。そのために、私が考えていることで、次のようなことが大事になると思います。

1つ目は、町外、九州一円から多くのチームを迎えるためには、まず、迎える地元のチームの強化を図ることが前提であると思います。それから2つ目、おもてなしの心で玖珠のイメージアップを図ることが大事だと思います。それから3つ目、童話の里玖珠町を子供の集う少年スポーツのメッカにすること。それから4つ目、休日の交流の予定に合わせ、会場で玖珠の特産ブランド、玖珠米、豊後玖珠牛、それからシイタケ、それから野菜に代表される地場産品、それから地場加工品の販売促進を図り、リピーター効果も図ることができますので、これも大切だと思います。それから、これにはぜひ常設の道の駅かJ Aのアンテナショップが施設内に設けられると、休日それから土日の効果があるんじゃないかと思います。

それから最後に、宿泊施設の対応がぜひ必要だと思います。ここの施設を見たときに、本当に専門的に陸上をやろうが、サッカーをやろうが、ラグビーをやろうが、野球をやろうが、テニスをやろうが、非常に使える施設であります。それで、そういうところが、大学を初めとして合宿等を図ることが、それは十分に検討できることなんで、それを要望に行くときに、やはり宿泊の対応がどうかということが出てきますので、そのことを考えてほしいと思います。

これも、ぜひ早急にスポーツ団体、それから道の駅、J A、それから商工会、それから農業団体との早急な協議を持ってもらいたいと私は望んでおります。お考えを伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 河島議員の質問にお答えをいたします。

議員御質問、御提案の件は、私もまさに同感をするところでございます、私の選挙公約の一つにも掲げておった内容でございます。中学生や高校生等々のスポーツ合宿を誘致するということは、町内の宿泊施設、飲食店を初め、道の駅や小売店舗など、経済効果は非常に大きいものにつながるものと私も思っているところであります。

そこで、1点目の地元チームの強化についてでございますが、今年度開校、スタートしました星翔中学も、いろいろと教育委員会の御理解もいただきながらホッケー部を部活動に取り入れた。そしてまた、今回6月定例議会で補正予算でもお願いをしております美山高校の部活動の充実ということで、有名なコーチ、指導者を招聘するというようなことも含めて、中学、そして高校、地元のそれぞれの

学校、クラブチーム等々を強化を図るということは、これは否定するものではございませんし、いろんな形でそういったことは取り入れていきたいと思っているところでございます。

それから、スポーツ合宿のメッカにするということでございますが、お隣の九重町は陸上や駅伝、マラソンといった誘致をして、飯田高原を中心にそういったスポーツ合宿を推進しております。当然のことながら、玖珠町が主に球技、そういったもので受け入れ態勢が万全であれば、必然的にそれがメッカとなっていくんだろうというふうに思っております。

また、4番目、5番目でおっしゃいました会場で玖珠の特産品を販売、経済効果を引き出す、アンテナショップを設けるということは、当然こういったことを進める中で、必然的にそういった出展希望等々も出てこようかと思えます。最初からこういった形でといっても、実際、お客様や利用者が来ないことには販売業者等々の協力も得られないというふうに考えておりますので、これはもう並行しながら当然進めてまいりたいと思っております。

最後に、宿泊施設についてでございますが、現在こういった事例も少し見られますが、伐株山の憩いの森の管理棟、宿泊棟、そして中山田にあります個人の飲食業店、それから役場近くにありますビジネスホテル等々を利用され、合宿の際に宿泊をいただいているようでございます。今回、ちょっと情報によりますと、清流荘の跡をある業者の方が、宿泊施設をまた整備をしてくださるお話もありますし、今後、学校跡地、具体的には玖珠中学の学校跡地の校舎利用によって、改修等々も、これは一つの方法かと思うんですが、そういった形でスポーツ合宿の宿泊を受け入れるということも可能ではないかなと考えているところでございます。

いずれにしても、そういった食、住、それから病院や交通関係、そういったいろんなものを整備することによって、商品としてのスポーツ合宿誘致玖珠町ということで、今後、PRができるのではないかなと思っておりますので、いろんなものを整備、そしてまたいろんな業種の方に御協力を賜りながら、こういった方向に向けて取り組むことは否定するものでございません。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今の答弁で、追加でお願いしたいのは、メッカというのが、ここは童話の里玖珠町なんで、ぜひ少年スポーツのメッカにしてほしいというのが一つあります。それと、スポーツ団体に入ってもらって早急な協議を持ってもらいたいという一つの狙いは、スポーツ団体の受け入れをするチームの方々にぜひその認識を持ってもらって、相手が来たときに、交流するときに、ぜひ玖珠町はこういうことを取り組みますので利用してくださいとか、道の駅を利用してくださいとか、そういうことを宣伝してもらわんと困るので、スポーツ団体にはやっぱり町の施設を町民が使うときには優遇措置もありますので、そういうことを考えたときに、そのくらいの協力はしてもらうのが当然だと思いますので、そこもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、宿泊施設の問題ですけれども、一つは、私はカウベル、三日月が、非常に今まで利用して、有効に利用する宿泊施設だったんですよ、チームを受け入れるときですね。それができないというこ

とが、非常に大きな私的には損失になっております。ほかにまた新しい施設ができようとしていますので、もうできないことはしょうがないので、そういう面でも考えていってほしいと思います。

以上であります。

次の質問に入ります。

少子高齢化（人口減少）についてです。

4月の選挙のときの立候補者アンケートに町政の課題を問われております。そのときに、18人中15人の方がこの課題を上げておりました。

人口の推移については、御存じのとおり、ピーク時、昭和30年、64年前になりますけれども2万8,622人あった人口が、現在、本年4月末ですけれども1万5,318人と、単位にしますと53.52%まで減少をしております。特に私が気になるのは、その中で少子化です。子供の人口割合が昭和55年、39年前5,229人で23%から、現在1,781人で11.21%に激減しております。将来の人口推計では、玖珠町の人口は2040年に約1万人と予想されております。現状をしっかりと把握することが大事ですけれども、本当にしょうがない、諦めではなくて、前向きな取り組みができることから必要だと考えております。

このことについて、町長の所見と今後の前向きな対策についてお考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 人口減少についてというマクロ的、全体的な御質問でございますので、まずは私のほうから回答させていただきたいと思っております。

これも、ことしの3月の第1回玖珠町定例議会での施政方針で述べさせていただいた内容とも重なりますが、住民の皆さんとまちの将来ビジョンを共有するとともに、企画、実行、検証、こういったものを繰り返しながら、ともに成長することを実感していただきながら、玖珠町で生まれ育ち、幸せな人生だったと感じていただけるようなまちを目指したいということを述べさせていただきました。

人口減少対策につきましては、先ほど議員がおっしゃいました、いわゆる2040年問題、各自治体における人口の推移の予測が公表されておまして、当町では1万人ちょっとというように非常に少なくなるということが公表されまして、これはもう全国的に人口減少に歯どめがきかないような状況を迎えております。そういったことではあります、各自治体ともに、今、減少ラインの抑制、つまり減少率をなるべく小さくするという対策を講じ、それを方針に掲げている自治体が多くございます。

玖珠町におきましても、ほかの自治体に負けないように、雇用機会の創出と暮らし環境の充実が重要だというふうに考えております。昨今では、新栄合板工業株式会社や株式会社ティーアンドエスさん、そしてまた、グリーンプラ株式会社のように外部からの進出企業がございました。同様に、こういった進出企業や誘致企業を強化すると同時に、この玖珠町にあります農林畜産業を含めた地場産業においても雇用創出が図れるように取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、Uターン、Iターンを促すなどの環境整備であるというふうに思っております。子育てや教育、保健医療または住宅環境などをより充実させることによって、魅力ある玖珠町と位置づけ

ながら、技術の習得の支援等々も含めた施策を講じていきたいと思っております。マクロ的な話になりますけれども、そういったものを組み合わせながら、玖珠町に住んでいただける人口増につなげていきたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 前向きな方策というか、それを今聞いたとおりでありますので、私がもう一つ大事にしてほしいのは、そういうことを、もう諦めじゃなくて、前向きにこういうことに、まだ人口を維持していこうとか、ふやしていこうとかいうような形の前向きなそういう姿勢を持っている分を、意識の問題があるんで、町民全体がそういう意識を持たんと本当に取り組みはできないと思いますので、その分をよろしくお願いしたいと思います。

私は、本当にもう町民みんなの意識改革、できることから前向きに取り組んでみるという意識の確認から入る必要が絶対にあると思います。町民を核に、行政と議会が一体となって前途を切り開いていけたらいいなと思います。

そこで、人口を維持し、ふやすためにどんな方策があるか、一つは、先ほど町長言われましたけれども、企業誘致や自衛隊員の増員、それからUターン等の移住政策があります。工業団地の本年度の操業開始により50名の雇用が起こり、大変ありがたく感謝しております。今後の動向にも期待をしております。それから、企業誘致はUターンにもつながると思いますので、玖珠の出身の方に、こういう企業誘致が起きて操業が始まるということで、そういう御案内もしたほうがいいんじゃないかと思っています。それからまた、地元出身者で九州一円に出られている方がおりましたら、ぜひ定年後のUターンも期待しております。

今後の企業誘致は進んでいますか。まちの移住対策の状況はどうなっていますか。そういう状況について伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 企業誘致は進んでいるかということですが、企業誘致につきましては、平成30年度において、新栄合板工業株式会社のほかに株式会社ティーアンドエス、グリーンブラ株式会社といった2社の進出表明も行われたところであります。とりわけ株式会社ティーアンドエスについては本年2月から事業を始めましたが、当初4名から、現在、パートを含めて15名の雇用となっており、今後もふやしていく計画となっております。また、グリーンブラ株式会社につきましても、ことし夏の操業開始を予定しているところであります。

また、今後の企業誘致ということで、特に玖珠工業団地の残区画、あと半分残っています。この誘致に向けて、大分県と一体となって早期に進めていきたいと思っているところでございます。また、さらに新たな企業誘致を可能にするため、玖珠町内で利用可能な工場用地や工場跡地の情報収集を現在進めております。また、既存企業の増設も同時に推進し、国からの支援制度などの情報提供や設備投資、人材育成に関する支援施策を設け、定期的な企業訪問を行いながら支援を継続しております。

また、近隣市町村との競争力を高め企業誘致をさらに推進するため、昨年12月議会において企業立地促進条例の改正を行い、面積要件の撤廃や情報系産業の追加を行ってきたところであります。

また、移住対策の状況ですが、平成28年度より創業の支援を充実させ、創業に関する補助金、融資制度、セミナー等、支援事業に取り組んでいます。また、東京都や福岡市で開催される移住フェア等に参加し、玖珠町での就職先の紹介等も行っているところであります。また、先ほど言いましたようにUターンによる人材の確保を推進するために、玖珠町商工会と連携しPR活動を行っていく予定としているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次に、もう一つ大事なのが、人口動態に大きくかかわる結婚と出産について伺います。

まず、結婚についてですが、若者の定住促進、それから人口の増加、また地域の活性化を目的に、全国には結婚祝い金や結婚奨励金等の名目で支援する団体も数多く見られます。事例を5つほど挙げてみますと、長崎県松浦市では最大30万円、岡山県吉備中央町では5万円、岐阜県揖斐川町では5万円分の応援振興券、香川県さぬき市では商品券10万円、岡山県早島町では商品券10万円となっております。

玖珠町では結婚に対する助成はどうなっているか、伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 玖珠町における結婚の支援策ですが、平成28年度から玖珠町結婚新生活支援事業というのに取り組んでおります。この事業は、夫婦の合計所得金額が340万円未満、夫婦ともに34歳以下などの条件を満たした新婚世帯に対して、住居費等の一部を補助し、新生活の支援を行うもので、1世帯当たり30万円を上限に補助を行っております。しかしながら、先ほど議員さんが言われた自治体のような結婚祝い金や結婚奨励金というのは現在ございません。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 玖珠町のその施策の分について、そういう利用状況はどうありますか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今の補助金の件でよろしいですか。30年度の実績としては3件、3組です。29年度が5件ございました。最初のスタートは、28年度は2件でした。条件がかなり厳しくて、所得要件等も徐々に緩和されてきているんですが、実際にはまだ若干少ない状況が続いております。新年度、今年度も取り組むようにしております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 助成制度については今後の検討ですが、いま一つ結婚を支援する手段としては、交流の場、機会を提供することが私たちにできることだとすれば、昔、私たちもやっていました

けれども、各地区の青年団活動でたくさんの出会いがあったように、町内居住の独身者を各自治組織で積極的に呼びかけて、コミュニティーの課題であります若者参加の場として考えてみてはどうかと思います。多くの出会い、交流の場を提供してはどうでしょうか、伺います。

それからまた、私は非常にこの番組が好きなんですけれども、人気番組の「ナイナイのお見合い大作戦！」を玖珠町のPRも兼ねて応募することはどうなんですか。

以上、伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 十数年前には、親戚の方や御年配の方々がパートナーを紹介するというような方法があったんですが、現在は少なくなっており、確かに出会いの機会が著しく減少していると思いますが、玖珠町では現在、玖珠町商工会青年部が主催する「くすコン」や地域おこし協力隊の方々など、若い世代の方々のアイデア、実行による出会いのチャンスもありますので、可能な支援は今後も行っていきたいと考えております。

また、先ほど紹介のあった「ナイナイのお見合い大作戦！」、玖珠町の紹介も兼ねて応募してはどうかという件についてはちょっと検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） わかりましたけれども、私が交流の場の機会を持ちたいという思いの中に、私も地域のコミュニティーで自治委員をしていますので、地域のコミュニティーの中に、会合に行ったときに、一番地域のコミュニティーを利用するのが少ないのが20代、30代であります。この人たちの参加がないのが、地域のまちづくりで非常に大きな問題になると思います。そういうことで、そういうコミュニティーで何をすればいいかはぱっと浮かびませんが、そういう若い人がそこに出てきてもらえるような場を設けるような働きかけをぜひやっていったらどうかと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、もう一つの出産についてですが、これについても、全国的に出産祝い金、それから出産・子育て奨励金等の名目で支給する自治体が数多くあります。事例としては、秋田県横手市で3万円の商品券、それから宮崎県美郷町では第1子、第2子は3万円、第3子から10万円、山梨県上野原市では第1子5万円、第2子10万円、第3子50万円というような形もあります。静岡県御前崎市では第2子10万円、第3子30万円、群馬県長野原町では第3子以降に15万円というような形をとっているところがあります。

玖珠町では出産に対する助成金はどうなっているか、伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） おはようございます。

まちにおける出産に対する助成金についてお答えを申し上げます。

出産に対する助成金につきましては、玖珠町出産祝金等支給条例の規定により支給をしておるとこ

ろでございます。まず、受給資格といたしましては、出生時に過去3カ月以上継続して玖珠町に居住し、出生届けを行い、かつ生まれた子の住所を定めた保護者に対して支給をすることとなっております。

出産祝い金等の額でございますが、第1子及び第2子につきましては、出産祝い品として5万円分のお産祝い品券を支給しております。また、第3子以降につきましては、出産祝い金として10万円を支給しております。ちなみに、平成30年度の実績でございますが、第1子、第2子が72人、第3子が15人、合わせて87名の保護者に支給をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 事例もあるようで、ありがとうございます。

私は、生涯教育の充実を目指し、産みやすく、育てやすく、それから思いやりある情緒教育を目指して、まち全体で子供を大切にすること意識の高揚を図ってほしいと思っています。地域でかかわる、それから地域住民が見守る子育て、そういうものをまちづくりで目指しております。結婚と出産をみんなで応援するまち玖珠町というような宣言ができるようなまちづくりを期待しております。ぜひ前向きに考えてほしいと思います。何かありましたら。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今、議員がおっしゃったように、結婚と出産を応援すると、これはもう当然のことでございます。やはりいろんな面で、若者そして働く若い世代の方々がいなければまちの元気づくりというのは難しいことでもありますので、こういった年齢層の人たちがたくさんふえるようにいろんな形で応援をし、最終的には、そういった形が整った際には、ぜひ胸を張って宣言できるようなまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ありがとうございます。難しい質問、ありがとうございます。

次の質問に移ります。

健康づくり（健康ウォーク事業）について質問します。

2015年8月に事業を開始し、はや4年になろうとしております。私も持っておりますが、これであります。まず、登録者数の事業実績と事業効果について御報告をお願いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 河島議員の御質問にお答えいたします。

登録者数等の事業実績でございますが、健康ウォーク推進事業は、平成27年8月から登録者の受け付けを開始し、新規登録締め切り日の平成30年3月31日までの総登録者数は2,623人となっております。

登録から1年6カ月を一つの事業期間として、その間、6カ月講習、1年講習、1年6カ月講習、

支援レター等を通じ、参加者のウォーキングへの取り組み、習慣づけを後押ししてまいりました。1年6カ月の期間満了後は、継続して参加するか否かの意思確認を行っており、引き続き参加をしている方は、平成31年3月31日時点で、登録者半数以上の1,365人となっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今の報告の中で、現在も1,365の方がまだ続けられておることが非常に、私、ここ大きいんですけども、効果がわかっている人がこれ続けているんだと思います。大変この人たちは、本当にこの事業で恵まれた人だと思っております。全体的な人数が2,623人だったということが非常に残念でありますけれども、この事業の効果は着実に出ていていると思います。私も、当初から登録した効果で大変感謝しているのは、数値的にやっぱり体重が4年間で11キロ、そして体脂肪が10.1%低下した、本当にすばらしい事業だと評価しております。

玖珠町は、近年、健康づくりに対する町民の意識が大変高まっております。やっぱり一番大きな影響を与えているのはこの健康ウォーク事業だと私は思います。ふだんの生活の中に1日10分、約1,000歩をふやすことから、脂肪を減らし、筋肉をふやす取り組みであります。年数経過とともに着実に効果があらわれております。健康寿命の延伸に向けて、玖珠町健康づくり推進条例を制定し、全国に先駆け、こんなすばらしい事業に取り組んだ玖珠町を私は高く評価できると思います。

こんなデータがあります。歩いて病気予防の目安、運動の効果は研究データからも確認されていますので、紹介したいと思います。どれだけすれば病気が予防できる目安となる歩数は、結果として、やった人とやらない人では病気の発症率は10分の1以下だそうです。予防の目安は、事例としまして、1つ目が、うつ病、4,000歩、脳卒中・認知症は5,000歩、心疾患、5,000歩、肺・大腸などのがんは7,000歩、骨粗鬆症は7,000歩、糖尿病・脂質異常症は8,000歩、それぞれの運動量が予防につながる目安となっております。頑張り過ぎは、疲労がたまったり足腰の負担が大きくなったりしますので、頑張り過ぎない程度の適度な運動としては1日8,000歩を推奨しているそうであります。

そこで、この事業は今後どうなるのか、あわせて要望であります。この事業効果として、私は医療費の削減につながっていると確信しております。ぜひ医療費の削減につながっている調査をすることはできないか、それについて伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 申しわけございません、先ほどの答弁で、登録者数等の事業実績の部分だけ私はお答えしておりましたので、事業効果について先に述べた後に調査についてお答えいたします。

まず、事業効果でございますが、登録者の登録時と1年6カ月経過後の体力測定の結果を比較しますと、握力測定、長座体前屈、下肢筋力測定、片足立ちのどの項目におきましても改善が見られております。特に、下肢筋力測定、片足立ちにおきましては大幅に伸びが見られ、足の筋肉の強化やバランスの改善が効果としてあらわれております。

また、参加者アンケートの結果によりますと、回答者全体の6割が「意識して体を動かすようになった」と回答しており、また約4割が「食事に気をつけるようになった」、「健康について関心・知識がふえた」と回答しております。このことから、健康ウォーク推進事業が参加者の健康意識の向上に寄与しているものと考えております。

それでは、本事業の今後についてを回答いたします。

令和元年、ことしの9月末をもちまして、最後の登録者の事業期間である1年6カ月が終了いたします。また、10月末にはタニタとの委託契約が終了するほか、事業開始から約4年が経過し、参加者の運動習慣と健康意識の向上が一定程度図られたことから、健康ウォーク推進事業としては今年度末をもって終了する予定としております。10月以降でございますが、活動量計あゆむくんにつきましては、希望される方には引き続き歩数計として御活用いただける方法を考えております。

健康ウォーク事務局につきましては、今年度末までは引き続きB&G内に設置し、従来どおり脂肪量・筋肉量・骨量などの体組成の測定や、あゆむくんの回収業務を行う予定としております。詳細につきましては、広報くすへの掲載のほか、参加者の皆様には個別に文書にて御案内をする予定としております。

3の事業効果としての医療費の削減についてでございますが、健康ウォーク登録者のうち、国民健康保険被保険者の平成24年度から29年度までの医療費の推移を確認いたしました。そのうち、定期的に歩数データを送信している方につきましては、平成29年度医療費の対前年比が、国保全体や未登録者に比べますとわずかながら低い伸び率となっております。しかしながら、医療費の削減に係る優位性は明確には示されておられません。

健康ウォーク事務局としましては、最後の登録者の事業期間終了後、今年度末までに、全体の総括及び検証を行う予定としております。その中で、改めて医療費データの分析が可能かどうかを含め検討いたします。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 終わりますので、ぜひこの医療費の削減につながったかどうかの検証を行ってほしいというのが私の希望であります。よろしくお願いします。

次に、自治区の組織運営の現状について質問をしたいと思っておりましたが、これについては、中身が非常にたくさん自分ではあるので、もう時間的にありませんので、今回は取りやめたいと思います。

最後になりますけれども、本当にスタートしたくす星翔中学校、それから久留島武彦記念館、豊後森機関庫公園、どれもすばらしい玖珠町の象徴です。玖珠町総合運動公園を含めたこれらの活用については、今後も質問の中で協議させていただこうと考えています。あわせて、新中学校開校にあわせて遊休施設となった各中学校の活用も、早急な地元との協議も必要だし、どうするのか決断が必要だと思えます。活用ができなければ撤去することも考えないと、維持管理の経常的な財政負担が生じま

す。ここもぜひ早急な協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時25分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、一般質問を再開する前に、議長として一言申し上げます。

一般質問の通告をしている項目については、その内容を執行部及び傍聴される皆さんにもお配りしています。傍聴される皆さんも、その内容に期待をされている方もおられますので、通告した内容の質問、その回答が限られた時間内に終了できるように、一般質問の時間配分を図るようにしてください。

一般質問を再開します。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康でございます。

今回の町議会議員選挙において議席を得、住民の皆様から寄せられた思いに感謝するとともに、行政の一端を担うことに身の引き締まる思いであります。

本定例会において一般質問の機会を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

最初に、過疎化、人口減少対策について質問をいたします。

この件につきましては、午前中の河島議員の質問と重複する部分もございますが、私なりに疑問に感じていること、思いに沿って質問させていただきます。ただし、はっきりと重複をしているという部分については省かせていただきます。

玖珠町の人口は、昭和30年の玖珠町が誕生したときに約2万8,600人近い人口を有していましたし、昭和32年には、自衛隊の玖珠町駐屯により、住民基本台帳ではございますが3万400人と、3万人を超える増加をしたことがございます。しかし、その後は減少を続け、現在では、昭和当時の約半数、1万5,000人を切る状況にあります。特に、まちの中心部から遠い周辺地の人口減少は加速度的に進んでおります。また、生産労働人口である15歳から64歳までの減少は大きく、まちの全人口の約半数までになっています。

このような人口減少、生産労働人口の減少に伴いさまざまな産業で担い手不足が生じていますし、いろんな社会活動が制約を受けるようになっていきます。一部の集落では、人口減少や高齢化などにより集落としての機能が低下し、これまで共同で行われてきた道路や水路などの環境整備等の作業が困難な状況となりつつあります。また、集落、地域が大切に守ってきた伝統芸能など、将来に残すべき

無形民俗文化財の継承が困難になろうとしています。さらに、空き家対策という新たな課題も発生していますし、集落の崩壊、集落そのものの消滅が危惧される状況となっています。

このことは、八幡地区自治組織運営協議会が2年間にわたって取り組んできた若者や自治委員の皆さんからの意見、提言をいただいた事業の中でも明らかであり、過疎化、人口減少対策がまちの喫緊の課題であり、早急に取り組むべきものであるとの思いで質問をいたします。

まず、平成23年度から次年度までの計画である第5次総合計画では、人口減少、とりわけ生産労働人口の減少に伴う課題と対策が提起されています。計画では、平成22年度の1万7,048人から目標年の2020年、令和2年度には1万4,133人と推計をされています。この数値は、何も特別な手当をしないときの数値ではないかと思われますが、まちでは、これまでも創意工夫を凝らして、さまざまな施策を展開してきたところだと思います。しかし、なぜ何も特別な手当をしないときの数値と現在の人口とが余り差が少なく、これまでの施策が人口減少の歯どめとならなかったのではないかと疑問が残ります。

そこで、第5次総合計画での対策、施策がどれくらい実施されてきたのかを質問いたします。また、その結果、第5次総合計画の施策は人口減少対策に効果があったのか、なかったのか。効果がなかったとした場合に何が足りなかったのか。また、まちとして集落や地域が人口減少によって現在どのような課題に直面し、弊害が出ているのかを尋ねます。把握している範囲で結構です。さらに、今後人口減少が加速していくと、どのような課題や弊害が予測されるのか、見込まれるのかを把握している範囲で結構ですので、あわせてお答えをお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 横山議員の質問にお答えいたします。

玖珠町第5次総合計画における人口減少対策の施策につきましては、平成27年10月に策定しました玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、この計画で玖珠町の将来の人口ビジョンを踏まえ、玖珠町第5次総合計画の中から人口減少と地方創生に特化した取り組みを具体的な施策によって示す戦略プランとして位置づけております。

この玖珠町版総合戦略の基本目標は、教育・文化の向上、産業の振興、保健・福祉の向上、玖珠町の地域性・特性を生かしたまちづくりとしております。

また、具体的な施策としまして、地域を知り地域の可能性を探る中・高校生育成プラン、企業誘致・地元企業支援事業、新規就農者支援、子育て世代支援事業、玖珠町出合いサポート事業、健康ウォーク事業、移住受け入れ体制の強化などに取り組んでおります。

とりわけ企業誘致では、玖珠工業団地に進出した新栄合板工業株式会社や株式会社ティーアンドエス、グリーンプラ株式会社の進出表明も行われたところであります。

また、新規就農者支援では、玖珠町ファーマーズスクールに取り組んでおり、現在4名の方が研修を受けております。

移住・定住につきましては、大分県と連携し、都市圏で開催される移住フェアに昨年度は9回、東

京に3回、福岡に6回参加して玖珠町の就職先の紹介や玖珠町のPRを実施してきたところであります。

議員さんの言われました人口減対策に効果があったのかどうかということですが、まず、玖珠工業団地で操業開始した新栄合板工業株式会社、従業員49名のうち、玖珠郡から36名の採用で、Uターン者や他市町村からの移住者が10名ほどあったとの報告も受けております。今後も、玖珠美山高校生を含む地元等からの雇用を毎年計画的に実施していきたいとの話も伺ったところであります。

また、ことし2月に玖珠町で事業を開始した株式会社ティーアンドエスも、午前中言いましたように着実に事業を拡大してきており、従業員数もふえてきている状況や、ファーマーズスクールを卒業した新規就農者もふえてきております。

しかしながら、人口減対策の効果につきましては、各種の施策ですぐに数値としてあらわれるものもありますが、限られており、時間を要するもの等があります。短期間で即効的な成果を上げることが難しいこともあるため、引き続き各施策に取り組んでいきたいと考えております。

それから、人口減による課題、弊害ということですが、議員さんも言われたとおり、人口減少の影響は長期的かつ非常に多岐にわたると思われれます。まず、生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、人手不足や質の低下、後継者不足などが懸念されます。また、これに伴い、年少人口の減少につながり、児童生徒の減少や地域の核である学校の存続が危ぶまれます。

一方、高齢化率の上昇により、医療や介護、年金等のさらなる社会保障費の負担増が見込まれます。また、集落や自治会などのコミュニティーの組織力の低下により、防犯・防災力の機能低下や、先ほど言われましたように、お祭りなどの各地域での共同催事や共同作業の実施が難しくなってきております。さらに加えて、地方交付税や固定資産税などの税収の減少が見込まれ、財政の硬直化など、さまざまな影響が出てくると思われれます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 予測したような、やはり状況、お答えだと思います。私自身も新栄合板さんを初め、いろいろな企業が進出してきてくれたことは、これは行政の、またそれを取り巻く関係者の皆さんの努力のおかげだというふうに感謝をしておりますが、私がここで一番問題として上げたいのは、最後のほうに言いました地方交付税などの減少、この部分がありますが、町行政にとって人口減少の大きな課題は、人が減ることによる地域の崩壊に加え、消費縮小などの地域経済の縮小、まちの収入源である税の減少、地方交付税の減少などが上げられ、まちの財政基盤が破綻することではないかと思われれます。財政基盤が破綻するということは、まちの主役である住民からの要望、住民ニーズに町行政が対応できなくなることを指しているのではないかと思います。

日本創成会議では、全自治体の約半数、896の自治体が2040年、令和22年には消滅の可能性があるとして指摘しています。玖珠町も消滅の可能性がある自治体の一つとなっています。この中でも財政基盤の破綻、地域崩壊による自治体運営の行き詰まりが指摘をされています。また、これまでの全国共通

の施策展開では過疎化がとまらないことも指摘をされています。

先ほど言いましたまち・ひと・しごと、この将来人口のビジョンに基づいた政策が27年度から進められていることも私自身把握しておりますが、これが国の地方創生の一環として提起されたわけでありまして、5年目になりますが、まだその実効を上げていないのもちょっと気になるところであります。

こういう意味から考えたとき、これからのまちづくりは、全国共通の金太郎あめ的な政策や施策によらず、地域の特性を生かした独自の施策を展開し、人口減少対策に一定の効果が見られる福島県の矢祭町や島根県隠岐郡海士町などのように、玖珠町の特性、まちの資源を生かしたまち独自の施策の展開による人口減少対策、財政基盤の確立が重要ではないかと思います。幸いなことに、現在、まちでは行財政改革プランが作成中とのことであり、期待をしております。

なお、行財政改革プランを含めた財政健全化等については、平成30年度決算が報告されます9月議会以降で改めて質問をしたいと思います。

さて、現在、2021年度から10年間の第6次総合計画策定に向けた準備が進められていますが、この人口減少対策はその中でも最も重要なテーマであると思います。第6次総合計画年度中の2025年、令和7年には、団塊世代の全ての人が75歳以上の後期高齢者となることや、介護保険法の改正によりまちが介護事業を担う役割がますます大きくなることが見込まれます。自治体の財政基盤の優劣が介護サービスに直結することや、これまでのインフラ整備の更新時期に伴う財政支出も見込まれ、人口減少対策の大きな課題である住民ニーズに対応できる財政基盤等の充実が求められています。

そこで、第5次総合計画における人口減少対策の総括と、その結果を第6次総合計画へどのように反映しようとしているのかをお聞きします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 第6次総合計画の反映ということですが、先ほど来ありましたように、今後も玖珠町の総人口は減少していくとされております。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には玖珠町の人口は1万人を割り込むとされておりますが、先ほど申しました玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2040年の将来人口を1万1,000人以上とする基本目標を掲げております。

玖珠町第6次総合計画は本年度から2カ年かけて策定作業に取り組みます。まず、計画策定の過程において多様な住民参加の機会を設け、ともに考え、住民との役割を共有できる計画づくりを目指します。また、第5次総合計画の評価、検証を十分行っていくようにしています。あと、玖珠町版の総合戦略、また、各種個別計画がさまざまありますが、それらの計画と整合性を図りながら、人口減少、少子高齢化の影響を踏まえた将来の動向等による影響を想定し、玖珠町のあるべき姿、地域力日本一の玖珠町を目指すための計画策定を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 総合戦略を初めとして、1万1,000人を目指すということで人口の減少の緩和を目指しているところに非常に期待をしております。

さらに、さきに厚労省が2018年の人口動態統計概数として公表した、女性1人が生涯に産む合計特殊出生率は全国で1.42人、大分県は1.59人と、人口を維持するための2.07人を大きく下回るなど、少子化による自然減により全国的な人口減少、そして有効な少子化施策の手段が講じられない中、人口減少対策が特に困難な行政課題であると私自身承知をしております。総合戦略を初め、そういうさまざまな施策、人口減少に対する施策をこれからも力強く進めていっていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、人口減少対策はこれからの10年、20年、30年、50年、100年も持続可能な玖珠町であるために避けて通れない課題であります。そして、人口減少対策は、失礼な言い方ではありますが、町長や担当職員、また行政の一部の職員のみではなかなか解決しない問題だと思っております。行政のみならず、町民の共通課題として捉えることが大切ではないかと思っております。そのための啓発活動や、広く町民が知恵を出し合うことのできる環境づくりが最も大切であることをお伝えして、人口減少対策についての私の質問を終わります。

次に、自主防災組織について質問します。

集中豪雨の時期を迎え、水害や土石流による災害が懸念される時期となりました。特に、私の住む古後地区は、平成3年の19号台風や平成24年度の九州北部豪雨により大きな被害を受けたところであり、災害に対する意識は特に強いものがあります。大規模な地震や、50年に一度、想定外と言われる集中豪雨や台風等による水害、土石流などにより甚大な被害が近年各所で頻繁に発生をしています。私も仲間とともに各所への災害ボランティア活動に出かけることがあります。災害により日常生活が破壊された被災地の現状を見ると、災害の恐ろしさを改めて痛感し、いたたまれない気持ちになります。

今日の災害は、いつ、どこで起きても不思議でない状況にあると言われていています。要援護者の把握と要援護者を支援する支援員等については、民生児童委員協議会により常に見直しがなされているところではありますが、災害発生時に自治区や集落ごとの自主防災組織については、その重要性は認識されているものの、組織化されていないのではないかと思います。

そこで、現在、玖珠町における自主防災組織の組織数はどれぐらいあるのかをお尋ねします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 自主防災組織の組織率について説明申し上げます。

自主防災組織とは、主に町内会、自治会等の規模によりまして、地域に居住している住民により設置という概念でございますので、自治区の加入、未加入にかかわらず、居住している世帯数から算定をされるということになっております。これにより、平成30年度末現在では、町内の総世帯数が6,525世帯でありまして、対象となる世帯が6,201世帯であることから95.0%という数字になっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私が聞きたい自主防災組織というのは、組織として設置されているのかであって、世帯数から割り出したものではなくて、各自治区や集落ごとの実際に動ける組織として設置されているのかどうかをお聞きしたいということでお尋ねしたものです。そのことについての御返答をお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 議員のただいまの御質問でございますが、玖珠町におきまして自主防災組織という明確な目的を持って組織をされているというところについては、現在のところございません。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私の把握しているところでは、北山田地区がコミュニティーを中心として組織を昨年度つくっております。他の地区については、その組織は現在まだ聞いたことがありませんので、ないということではありますが、北山田地区では組織化されているということでございます。

自主防災組織は、いろんな災害に対して集落や地域みんなが災害に対する理解をして、それぞれの役割を認識して活動することで、災害による被害を少なく軽減できるものであると考えられていて、全町的な自主防災組織の早急な設置が必要ではないかと思います。

そこで、自主防災組織が組織されていない理由はどのような理由で、どのような設置を阻害する要因があるのかをお尋ねします。把握している範囲で結構です。また、まちとして自主防災組織を設置するための啓発活動や支援活動を行う予定があるのかをお尋ねいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほどの私の答弁といたしまして、いわゆる自主防災組織の概念というものには合致しないというようなお答えをいたしました。実際のところは、自主防災組織といたしまして、自治区が中心となってさまざまな活動を行っているという状況がございますので、まず一つ、それについては御説明をさせていただきたいと思います。

平成31年3月3日に全国一斉避難訓練が行われましたが、これは大分県の事業による訓練押しかけ支援隊の一環で、地震を想定した避難訓練等が実施をされてきたところでございます。この中で、46の自主防災組織、自治区という言い方のほうがもしかしたら適当なのかもわかりませんが、約600名の方に参加をいただきました。各家庭での初動対応や自治区ごとの一時避難訓練を行ってきているというところでございます。自主防災組織ということについて、まちとして各自治区についてこういった概念につきまして説明をさらに行っていく必要があるというふうには思っておりますが、明確に各自治区ごとに規定を設けて、どういった行動を行うというところまではまだ至っていないというところが現状でございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 総務課長の答弁と私の考えている自主防災組織というのは大きく違っていると思います。自主防災組織というのは、例えば、集落において自治委員さんが代表であれば、自治委

員さんがいないとき誰が次の集落の指揮をとるのか、また防災士をどのような形で活用するのか、いろんな形があると思うんです。例えば、大地震のときは全町的な被害を受ける、例えば水害のときは局地的な被害だと。そのときにどう避難誘導したりとか、みんなで逃げて、避難所においてどういう行動をするのか、それをするのが自主防災組織だと私は考えております。また、防災士の会の会議の中でもそのように聞いております。

だから、そういう意味からすれば、やはり自治区ごとに、私は方法としては、まず自治区に自主防災組織がありますかと。そして、ないということであれば、じゃ、災害が起こったときどなたが指導しますかとか、要援護者は誰が見ますかとか、そういうことが役割が決まっていくような形を、やはり問い合わせをすることによって自主防災組織というのはできていくんだろうと思います。自治委員さんたちは、そのことに対して真摯に応えてくれるのではないかと思います。

だから、そういう施策をやはり持ってほしいというのは、先ほど言いました46の押しかけの分はそれは八幡地区でした分ですが、これは自主防災組織でも何でもありません。はっきり言って、どう逃げたらいいか、どう避難したらいいかだけの話であって、自治区ごとに問題があったときにどうするのかというようなことは、それとか集落とか、地区ごとにどういうものをするとかいうことがありますので、ここはやはりきちんと押さえて、そういうふうな対応をすべきだと思っております。自主防災組織については、そういうふうなことができるんだろうなと思っておりますので期待をしております。

また、自主防災組織を組織する上で、自治委員とともに防災に対する知識を有する防災士がいますが、現在、八幡、北山田、森地区で防災士会が結成をされています。活動の多少はありますが、活動を自主的に行っているところであります。防災士の役割は、申すまでもなく、平常時には防災・減災知識の普及・啓発、避難路・避難所等の防災点検の実施、実践的な避難訓練の企画・実施、災害時には地域住民への避難呼びかけ・避難誘導などの率先避難の実施、避難者の名簿・所在不明者リスト等の消防団等への情報提供とともに、公的支援が届くまでの避難所の運営指導など、多岐にわたります。防災・減災、被災者等支援等と切っても切れない役割を担うことになっています。

そのため、防災訓練等での研修を積むことによって、防災士としての活動が活発になるのではと考えておりますが、さきの玖珠郡防災訓練では、自治委員代表者やコミュニティー代表者は出席をしておりましたが、防災士会の代表者の出席がなかったようにあります。今回は九重町さんが担当ということでしたが、防災士会に案内をされたのか、案内がなかったのか。なかったのであれば、今後、防災訓練に防災士の会の代表に案内をする考えがあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今回の防災訓練に防災士会の方々に御案内をしたかどうか、ちょっと今現在、資料を持ち合わせておりませんが、非常に重要なことであるということから、来年以降に実施されます防災訓練におきましては参加を要請していきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） わかりました。どうかそのようにしていただきたいと思います。そうすることによって、防災士の会の代表の方が、こういう防災があったよということで、また会の仲間に啓発活動ができるのではないかなと思っております。

どうかこれからも住民の生命と財産を守るための努力を存分に発揮されることを期待しております。人の命は何よりも重く、大切なものであり、自治体の最も重要で大切な住民福祉の最たるものであることをお伝えして、私の質問を終わります。

○議 長（石井龍文君） 1 番横山弘康議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10 番（河野博文君） 10番河野博文です。

議長のお許しをいただき、一問一答方式で行います。

私も、皆さんと一緒に今回4月の選挙であちこち回る中で、いろいろな御意見を聞きました。その中から何点かのことについてお聞きしたい。また質問に関しましては、今回3項いたしますが、主にこの3項については、先ほど皆さん方が言われるように、人口減少対策に向けての施策でいきたいと思っておりますので、その辺を含めて考えていただきたいと思いますというふうに思っております。

まず、1 番目、玖珠町の福祉施策について伺う。

1 番、重度心身障害者の医療費助成と対象者について伺うとあります。括弧で助成対象者を1、2 級から3 級に拡大できないかというように伺います。これがなぜこういう質問になったかといいますと、玖珠町を回っている中で、内臓器官の疾患によりまして空気圧縮機をつけて活動されている方がいる。その方が3 級でいらっしゃいました。その方の話を聞く中で、大分の病院に行ったときに、その方の医療費が約4 万、毎月かかるそうです。そして、大分に行く費用を含めて1 万円ぐらいかかると、5 万円ぐらいはかかるということです。大分市の方は、同じこの4 万円の治療費を払ったときに、障がい者の助成の対象者が1、2 級から3 級まで、大分市は3 級までになっている、玖珠町は1、2 級までということで話を聞く中で、大分市の方は3 万円ぐらい戻ってくるので、ほとんど医療費はかからないというようなことでございました。

その話を聞いたときに、同じ病気で通われていて、そして75歳を過ぎて後期高齢になりますと1 割負担に軽減されるので軽くなるんですけども、まだ60代前後の方は医療費も3 割負担ということでかなり高くなっております。この辺について玖珠町の施策を聞きたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

重度心身障害者の医療制度、一般的には重度医療と呼ばれている制度でございますが、重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより福祉の増進を図ることを目的とした大分県の補助事業でございます。

対象者につきましては、身体障害者手帳1 級、2 級の方、療育手帳のA 判定を受けた方または同程

度の障害のある方、精神障害者保健福祉手帳１級の方となっております。

御質問の助成対象者を３級までに拡大できないかについてでございますが、身体障害者手帳は１級から６級、精神障害者保健福祉手帳は１級から３級と級別区分がございますが、療育手帳はＡ判定が最重度、重度、Ｂ判定が中度、軽度となっており、級別区別はございません。

身体障害者手帳３級所持者につきましては、療育手帳に関する要件中、同程度の障害のある方に含まれており、知能指数ＩＱが５０以下と判定された方で、身体障害者手帳の３級の交付を受けている方として一部対象となっておりますが、精神障害者保健福祉手帳所持者につきましては、２級以下は対象となっております。

県内の状況でございますが、先ほど議員が言われたとおり、大分市のみ身体障害者手帳３級の方、療育手帳Ｂ判定の方も対象としておりますが、県の補助対象外となりますので、当該対象者につきましては単費での実施となっております。

さきに述べましたとおり、本事業は県の補助事業であること、また本年１０月からは重度医療の自動償還払いという制度が始まります。医療費の増加が見込まれること、県内では大分市のみの実施であることなどから、現段階での対象者拡大については困難であると考えます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） １０番河野博文君。

○１０番（河野博文君） 町長にお伺いします。

例えば、先ほど私が言いましたように、そういう方にお会いしたときに、町長としてはどのようなお気持ちになられるかお聞かせください。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げます。

議員のように、町内を回りますと色々な方々がおられる中で、先ほどのように、大分市であればそのような助成制度もあるということですが、さっき福祉保健課長が答えましたように、気持ちはわかります。本当に御苦労なされて大分まで通院をされているということはわかるんですけども、いかにせん県内あちこちの市町村がそういう状況を迎えるのであればと思うんですが、こういった小規模で財政の厳しいまちでございますので、どこかでやはり線引きをしなければ、今度は、じゃ、４級、５級、６級、どこまでかということにもなります。そういった意味では、大分県民としてのそこは均衡をある程度考えなければいけないかなというふうに思っています。

人口減、そしてまた魅力ある玖珠町と一方で言いつつ、そういったところから改革すべきじゃないかというお気持ちは十分わかるんですけども、課長が答えましたように、今のところ、ある程度財政状況が豊かな大分市だけという状況の中では、当町としては、気持ちはわかりますが、ちょっと厳しい状況かなというふうに思っております。

○議 長（石井龍文君） １０番河野博文君。

○１０番（河野博文君） 私いろいろこれまでやってきて、行財政の厳しいところはわかっておりま

す。そういう中で、玖珠町は大分県が1、2級までということで、それに準ずるということでされているんですよね。これ、大分県がそういう施策なんですけれども、全国的なことは調べていらっしゃるんですか。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 今のところ、申しわけございませんが、県内の分しか調べておりません。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分が調べた中では、都道府県、47都道府県あります。そのうちの7つは完全に3級までを無料化というような形に持っています。そしてまた、そのほかに、15県に関しては、条件つきながら3級までいているという、全部で22県がそういうようなことをやっております。

私も、玖珠町の財政が厳しいのはわかるんですよ。それで、この辺で、もしあれなら、町長含めて、私たち議員もそうですけれども、一緒に県のほうに働きかけていく、こういうようなことをされませんか。広瀬知事が具体的な政策の中で、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、支援を充実し、就労を促進しますとあります。これは、県知事もやっぱりかなりのこういう気持ちを持っているんじゃないか。ただ、悪いけれども、県知事もここまでいろいろなことを皆さん方から話を聞いているかどうか、それはちょっとわかりません。でも、よその県の状況を把握していただいて、玖珠からでもこれを県に働きかけて、大分県の1、2級というのを3級まで変える。もう全国的に22県ですよ、そういうのをやっているんで、それを我々一緒になって、町長、やっていかれませんか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席をお願いします。

○町長（宿利政和君） 御提案ありがとうございます。大変申しわけございませんでしたが、他県の実況というのはデータにございませんでした。

今、議員から逆に、条件付きの一部も含めると、全国で22都道府県がそういった対象があるということでございます。早速、町村会、それからまた県内の市町村の御意見も賜りながら、せっかくなから玖珠町だけでなく県下全部の市町村でそういった気持ちがあるんだということをアピールしながら、県のほうに対象枠の拡大等々を申し入れるのが効果的だというふうに思いますので、早速そういった町村会、それから市町村会等々に打診をしてみるということから始めさせていただきたいと、大変ありがとうございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひそういうようなことをやってほしいな、我々も、玖珠代表は濱田県議がいらっしゃいますので、濱田県議にも話しかけて、やはり県会のほうからも動いてもらう、そして大分県全体が本当に県知事が言われるような障がい者に優しいまち、県にする気があるなら、ぜひそういうところから県のほうにやっていただき、そうすれば、町の負担もそんなにかけられないんじゃない

いかなというふうに思っていますので、ぜひ一緒にやっていこうではありませんか。

次に、高校生までの医療費無償化について伺うでございます。

何でもかんでも無料化とか言うと、結構厳しい財政状況はもうよくわかっております。その中で、他市町村に比べてあれなんですけれども、大分県の場合、豊後高田市、由布市、臼杵市なんかが、今、無償化されております。この辺について、玖珠町もやってみる気持ちがないかどうか伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） それでは、お答えを申し上げます。

高校生までの医療費無償化についてでございますが、玖珠町では、現在、子育て支援策として子供の疾病の早期発見と治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図るため、県の事業でございますけれども、大分県子ども医療費助成事業及び防衛の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しながら、実質的には中学生までの無償化をしておるところでございます。

なお、平成30年度の支出を見てもみますと、総事業費で中学生以下までに約4,400万ほどかかっております。内訳としまして、町費が938万8,000円、それと、先ほど言いました防衛の調整交付金が2,521万6,000円、県の補助が2分の1でございますので、938万6,000円というふうになっております。高校生につきましては、御存じのように一部負担金が3割でございます。医療費を無償化した場合、先ほど申し上げました県の大分県子ども医療費助成事業での県からの2分の1の助成がございませんので、実質3割全てをまちの財源で支出をするような形になると思います。この場合、財政負担がどのくらいかかるかということ、過去5カ年の高校生の平均の生徒数と医療費から試算したときに、毎年、これ、本当に概算でございます。1,120万円程度の財源が追加で必要になるんじゃないかというふうに思っております。

参考までに、先ほど河野議員もございましたけれども、県下の状況でございますが、高校生までの無償化を実施している自治体は、由布市、豊後高田市、国東市の3市のみでございます。そのうち国東市においては、入院費のみの助成となっているようでございます。まちといたしましては、こういった状況を踏まえまして、まちの未来を担う子供たちの健全な成長を願うということは、子育てを行う世帯の経済的負担を軽減することとなりますし、安心して子育てを行うという子育て支援策にもつながってまいります。また、それを強化することによりまして、移住・定住の促進にもつながることから、乳幼児から高校生まで切れ目のない子育て支援が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上のことから、高校生の医療費無償化につきましては、実施に向けて、本当に財源が今非常に厳しい中ではございますけれども、財源確保等の課題の解決に向けて、ちょっと今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） すみません、先ほど、私が豊後高田市、由布市、臼杵市と言った臼杵は間違

えていたんだな。ちょっとここで、国東のほうに訂正をお願いいたします。

今言われました負担が1,100万ぐらいというようなことでございますが、先ほど河島議員の質問の中で、ウォーキング事業が今年度終わります。それが防衛省の予算で補助金でやっていたと思うんですけれども、約3,000万ぐらい毎年かかっていた分があるんですよね。そういうようなものでも充てられて考えられないか、そういうようなところをお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） 今現在、15歳以下までには防衛の特定防衛施設周辺整備調整交付金というのを充当しております。今後、高校生の場合も充当可能かどうかというのを、関係機関にちょっと協議に行ってみたいというふうに考えております。その結果を踏まえながら、また今後対策等を、当然、まちの3カ年計画とかにも計上が必要になってきますので、財政部局、また企画部局、そういったところとも協議を図りながら進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひその辺を、また課内、庁内で考えていただいて、できるだけ前向きに進めてほしいなというふうに思っております。

といいますのも、これ、5月16日の大分合同新聞の朝刊だったんですけれども、県内の移住者の数が出ておりました。その中で、初めてトップスリーに入ったという由布市が、そのふえた理由として、高校生までの医療費無料化を始めたほか、県内外へ相談会にも積極的に参加している、こういうことから人口がふえた要因もあるんじゃないか、そういうような移住者がふえたというようなことがあるんじゃないかというようにございまして。先ほども皆さん言うように、やはり人口が減ったら困るんですよ。ふえるようなための予算の使い方なら、どんどんやってほしいなというふうに思っております。

それから、今回、支援学校設置への町長の考え方及びこれから大分県への支援学校設置をお願いするかどうかを伺うとあります。これにつきましては、もうずっと前の廣澤議員がされておりました。

この辺、ちょっと再確認の意味でもう一回お聞かせ願いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

支援学校分室の玖珠町への誘致についてでございます。

平成30年12月議会で、廣澤議員の一般質問で状況について回答したところでございます。その後、九重町とも協議をし、両町で誘致ができるか等の協議もいたしました。

前回の一般質問でも回答しましたが、大分県教育委員会では、第3次大分県特別支援教育推進計画を平成30年2月に策定し、その計画に基づき、平成30年度から令和4年度までの県内の特別支援教育を推進しています。また、本計画は3年目を迎える令和2年に中間評価を実施し、必要に応じて計画の見直し、修正を行うこととなっています。

大分県教育委員会では、県内で特別支援学校への通学が困難な地域として国東市、佐伯市、玖珠町、九重町の要望に対し、平成29年度から本年度まで、小中学校特別支援教育充実事業を創設し、特別支援学校からサテライトコーディネーターを派遣して、各学校の特別支援学級の運営を支援する取り組みを始めましたが、根本的な課題の解消には至っておりません。サテライトコーディネーターについても、本年度で終了し、来年度以降の継続はないとのことでございます。

大分県特別支援教育推進計画の令和2年度中間報告において、玖珠町への分室誘致を引き続き行いますが、日田支援学校の存続問題など、近隣市町との調整も必要であることについても御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、最後のほうに言われました日田市のほうでも存続が厳しくなるかもしれないというようなことでございますが、この支援学校につきましては、普通の学校と違い、特に子供さんたちが通学されるのに本当に大変じゃないかな、なるべく近いほうがいいんじゃないかなというような気がしておりますので、ぜひこの辺もまた一緒に協議をさせてもらいながら、何とか玖珠町に分室でもいいです、とにかく玖珠町でそういう人たちが育っていけるような場所を考えてほしいなと思っております。

また、幾つかの就労施設もありますので、その辺も今、町長も力を入れてあちこちいい施設ができておりますので、ぜひその辺で、そういう学校を出られた方が就労できる、自立していけるようなことを一緒に考えていってほしいなというふうに思っておりますので、これは要望です。よろしくお願いいたします。

次に、2番目に入ります。

メルヘンの森のホッケー場の活用状況及び管理について伺う。

現在の使用状況及び今後の使用計画について伺います。一般、学生、町外者の使用状況と公式の大会予定等をお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 答えいたします。

メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場の現在の利用状況につきましては、県ホッケー協会との調整を踏まえて、社会人、玖珠美山高校、くす星翔中学校、ジュニアホッケークラブなどが利用しております。

平成30年度の実績では、社会人の利用が69回で約600名、高校以下の学生が150回で約6,400名、延べ219回で約7,000名の利用がございます。そのほか、町外から大会や練習試合で来町したチームについては、交通の便のよさもあり、延べ75チーム約900名が利用しておりまして、ホッケーの競技人口を考えると多く利用されているものと考えております。

今年度の主な大会等の日程でございますが、7月13日から3日間、第17回全九州ホッケー選手権大会が開催される予定でございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） わかりました。

7,900人ぐらいの方が利用されているということでございます。また、このスポーツに関しましては、県の強化種目にもなっており、県のほうもいろいろ力を入れてくれていると思うんです。

この中で、もう2番目に入りますが、ホッケー場の水道施設ほかについて伺うとあります。

トイレ、グラウンドで使用する給水設備整備をしないか伺う。実は、これも選挙中に乙師のほうに行くときに、あそこでちょっとトイレ休憩をさせてもらいました。そのときに、女性の方がこっち向いて、何人かあそこを使わせてもらったんですけども、トイレに行ってなかなか帰ってこない、何しているのかな、こっちも時間がないのになと思いがちでしたら、10分以上かかって戻ってきた。どうしたんねと聞いたら、いや、トイレに水がなくて、自分で水をくんで流さなければならないと。そういう状況ということを知りました。

その後、これは大変やな、実際に、じゃ、選手たちはどうしているのかなというふうに思いまして、またホッケー場に行きました。そしたら、そこを利用される方々、生徒さんはもちろん、保護者の皆さん方が水を持って行って、そして、あそこにあるタンクに入れたり、ポリに入れたり、そして、また生徒さんは散水できる場所のほうから、水がとれるときにはそこからホースを引っ張って、そして水をとって入れたりするんですけども、練習する前にそれだけでもう疲れてしまうような、水浸しになってしまうような、そういう状況です。

そういう状況で、今言われました、今度も大きな大会が、これからもどんどんあると思います。そういうときに、この水はどうかならないかな、私も行ってみて、水の源のほうがもうとれる状況じゃないんですね。もう課長も行ってみてわかると思うんですけども、やはりこれ根本的に解決せないかんと思うんですけども、その辺について、対処をどう考えられるかお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） お答えいたします。

ホッケー場の水道施設につきましては、御案内のとおり、地理的に雨水などの自然水を利用しておまして、ホッケー場の北側の山から取水した自然水を駐車場の地下に埋設した貯水槽に受けまして、一時処理した散水用の水を人工芝グラウンドのほうに、さらに、飲料水用に処理した浄水をクラブハウスのほうに給水をしております。御案内のとおり、グラウンドのほうはウオーターベースの人工芝でありますので、利用する場合には散水をして利用するという必要があるんですが、自然水の利用ということで、御案内のとおり貯水量が安定していない状況がございます。

昨日、その前日も行ったんですが、貯水槽の水量を確認したところ、今の状態ではほぼ満水状態で

入っておるんですが、平成20年の大分国体、その後行われたインター杯などでは、短期間に多くの試合を行うために、貯水槽の容量では賄い切れずに散水車で水を搬入したというような経過もありますし、平常時でも梅雨明けの夏場など、降雨が少ない時期には通常の利用時にも散水ができないというようなことがありますて、高校生や社会人の練習等に支障が出ているということを伺っておりまして、大変申しわけなく思っております。

このような水不足の対策として、平成25年のインター杯が終了した後に、新たな水源がとれないかということで、井戸の掘削の見積もりをとった経過がございます。当時の金額で1,700万円余りという見積もりだったというふうに聞いているんですが、その部分もあったんですが、近隣の事業所や、隣接集落の井戸への影響等が考えられるということで、その時点でのその実施は見送って現在に至っております。

その他の対策としては、老朽化した取水口のポンプの更新を昨年行ったほか、大会等の運営に支障が出ないように散水車の借り上げの予算を毎年計上してまいっております。そういった部分であります、通常の練習のときに、その散水車を運用するほどの予算がございませんので、そういった迷惑がかかっているというのが現状でございます。

また、今お話にありましたとおり、クラブハウスの飲み水やトイレに使う水についても、これは、ろ過設備の不調ということで、昨年の秋ごろから給水量が急激に減少しております。利用者の方に本当に、おっしゃるとおり御迷惑をかけているところでございますが、この件につきましては、昨年の12月に修繕料の補正予算をつけていただきましたので、年明けにろ過設備のろ過膜の交換等を行っております。その修繕により、設備の給水能力、ろ過能力は一時的に回復したんですが、その後、また能力のほうが徐々に低下しているような状況になっております。

現在、業者に再点検を依頼して原因を調査しているところでありますが、回復するまでは応急措置として、これまでどおりトイレの水等については下から持っていくか、湧き水のほうを活用するかというようなことになろうかというふうに思っております。また、大会等の場合には、仮設トイレのほうを借りる予算がありますので、そちらのほうを設置しての対応をしたいというふうに考えております。

いずれにしましても、給水設備の全体的な点検を早急に行い、大会等の運営だけでなく、日常的な利用にも不都合が出ないように、新たな水源の確保も含めた検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今のような報告ですが、こういうようなことは町長のお耳には入っているんでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席で。

○町 長（宿利政和君） メルヘンの森のこの水問題については、足りないとか、また、ろ過設備が

ちょっと壊れて修理が要するという、そういった部分というのは耳にしておったんですが、渇水期に根本的に水がなくなるというところまではちょっと聞いていませんでしたので、今、議員おっしゃった部分、それから担当課長が答えました部分については、やはりこれは根本的に考え直さなければならぬ部分があるかと思いますので、これ、ちょっと検討事項ということでお預かりをさせていただきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これ、今、検討事項と言われたんですけども、今、実際に困っているんですよ。皆さん方、じゃ、ここで考えたときに、役場の中で水が出なくなった。そういうときにトイレとかどうされますか。我慢しますか。それとも、どこか水を持ってきてしますか。自分の家でもし水が出なかったらどうしますか。そうずっと放っておきますか。これ、最初から、ホッケー場ができたときからこういう問題があったんですよ。そうでしょう。できたときから消防団やいろいろな方が水を運んでくれて、そして運営してきた。もう何年になりますか。何年たってもこんな状況、ね。

そして、見積もりとったと言われました。どのような見積もりかわかりません。本当にやる気があるのか、ないのか。あそこをするんやったら、自分なりに考えたときには、あの状態だったら2つかな、ボーリングをして掘る、ボーリングをする。それか、今、本当に渇水ですよ。これはまだまだ…。梅雨には雨が降るかもしれません。そのときに水をためてするにしても、今のろ過して一回地下に入る、その部分の前に、水路じゃ、詰まらんですよ。あの水路じゃ、それはまた同じこと。もうちょっと大きい防火水槽みたいなのをどこかにつくって、ため池でもつくって、そして水を常時とれるようにするか。

近隣のことを言われましたが、ボーリングに関しては、水の場合はそんなに問題はないと思うんですよ。専門の方に聞きました、掘っても大丈夫。今、言われたのは、上に乙師、下に谷があるんで、その辺の部落のことかなと思うんですけども、その辺の部落のことも調査してもいいと思うんですけども。ただ、あそこにボーリングを掘ること自体はそんなに問題じゃないかな。これはすぐにもできるんやないかな。

この話を聞いて、個々議員の皆さんいらっしゃいますが、もしそういうようなことを、水をとれるようにするとしたときに、恐らく反対する人いないんじゃないかな。皆さんがやっぱり本当に困っている、それをやっぱり真剣に考えていきませんか。そして、7,900人の方が見えるでしょう。玖珠町で観光で一生懸命人を集めても簡単に7,900人とか集まらんですよ。こういう方が見えて使われるのに、トイレが使えない、こういう状況じゃ、ちょっと話にもならないし、公の大会をしようとか、そういうようなことを決して言えないと思うんですよ。何とかしてほしい。もう早急に、町長、考えてほしいんですけども、もう一度町長の考え方をお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 必要性については、今、河野議員がおっしゃったとおり、ホッケーを上げて玖珠町のまちづくり、活性化を図るという大きな目標、それから、現在も8,000人に近い方々が御利

用いただいておりますということは事実でございます。ホッケー場、そしてまた多くの方に利用していただくためには、やはりそういったトイレ、水回りというのは不可欠なものだというふうに思っております。

ただ、今この時点で言うのもどうかと思うんですが、最初からそういう状況があれば、ちゃんとリサーチをして、なぜあの高台に持っていったかということ、今さら言う話じゃないんですけども、そういうことにもなってますので、それから、近隣の集落の方と調整した上でボーリングが不可能ということになれば、水利権の問題もありますので、極論を言えば、あそこをなくして、ほかの低いところにおろすという方法もあろうかと思っておりますので、いろんな面で考えていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それこそこれをつくったのは、トンネルを掘ったときに残土が余ってきて、あそこに持って行ってた。ただこれ、町だけがつくったんじゃないと思うんです。県なり国なり、いろいろな予算をもらいながらつくってきたものを、町長、この前のカウベルランドの話じゃないんですけども、簡単に、今言われたように、動かしますか。ちょっとそれ、確認。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 安易にそういうお話を申し上げたわけではございませんけれども、いろいろあの手この手にとって、最後の最後そういう方向も考えられるのかなということで発言をいたしましたわけでございます、せっかくああいう立派な施設が今既存であるわけですから、それを生かすための最大限の検討、努力はすると、そういった意味で申し上げたところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） やはり町がつくった以上は、ちゃんとした責任があると思います。本当に珍珠町を代表するスポーツにホッケーをする、先ほどもほかの人の質問の中で、星翔中学にホッケー部をつくったり、美山高校を支援したりする、そういうようなことを言われる中で、その使用する場所がこんな状態、一回一回トイレに水を運んでする、どう思いますか。大会があったときに職員さんが運ばれるんですかね。職員さんが運ばれるとしても、職員さん皆さん方のお給料を考えてください。どの程度の給料がかかって運ばれるんか。かなりの経費かかると思うんです、ずっとですよ。

これ、渇水期と言われましたが、水はあるときのほうが少ない。今でも、先ほど言われたろ過装置がきいていないから飲料が全くできないんです。水も飲めない、手も洗えない、そういうタンクがあそこのトイレに置いてありますよね、知っているでしょう。手も洗えない、飲めない、そういう水を置いているんですよ。それで、それを流すように使う。やっぱりこんなにかわいそうなことをずっとされるか、本当に早目に、すぐにでも考えてほしいと思います。わかりましたか、課長。何かありますか。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） クラブ

ハウスに供給する部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一時処理水を再度処理して落としている部分でございます。第2次のろ過装置の不調について、まず今、調査をしておりますので、それが解消されましたら、その時点で、水のほうは当分は確保されると思います。

また、渇水期の部分については、長期的な部分でまたちょっと別で考えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 真剣に早急に考えてほしいと思います。でないと、やはり玖珠に来ていろいろしてくださいとか言えるような状態じゃないと思います。そして、保護者の方が一回一回軽トラに水を積んでいって運んで、それを使用するとか、ちょっと考えられないこと。

やはりこの辺は、執行部の皆さん、考えてほしい。ろ過装置ももう随分悪くなって長いんですよ。何でこんなにかかりますか。業者に言えば、すぐ来て業者はしますよ。それもしない。だから水も飲めない、手も洗えない、こんなことはちょっと許されないと思いますよ。ちゃんと考えてほしいと思います。町長、よろしくお願いします。

それでは、3番目にいきます。

星翔中学校及び周辺通学路の安全対策、スクールバスの管理について伺うとあります。

学校周辺の道路及び通学路の安全対策について、停止線、横断歩道ありのひし形の標示等の道路標識等がなく、安全対策の整備が必要と思いますが、その辺についてどう思われますか。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 学校周辺の通学路の安全対策ということでございます。

毎年、国土交通省大分河川国道事務所、それから大分県玖珠土木事務所、大分県玖珠警察署、玖珠町総務課、建設水道課、教育委員会及び学校長で構成されます通学路安全推進会議を開催し、学校から上がってきた通学路の危険箇所の点検を、専門的知識を持つ方々と一緒に行っています。

くす星翔中学校開校に伴い、今まで通学路として使用していなかった場所が通学路として新たに利用されることもあるかと思います。今年度、学校付近を中心に通学路安全点検を実施したいと考えます。点検結果を受け、関係機関へ補修等を働きかけてまいりたいと思います。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これは、もう皆さん方、課長さんとか知っていると思いますけれども、自治委員会のときに、ある自治委員さんのほうから、自分が町会議員としてそばにおりながら、余り講じていないということでございました。自分のほうも、あの地域だからというのも、自分のところの近所を言うのも何だから、その辺はある程度でき上がってから様子見ようかなというふうに思っていました。

しかし、あそこに行ってわかると思うんですけども、県道から入って、今度、上の国道387に出るまでに、本当にスピード制限とかの看板もない、車がとまる設置位置もない。それから、あそこは

中学生だけじゃない、小学生も通る通学路、その割に道が狭い。歩行者の安全対策をやはりちゃんと考えてほしいというふうに考えております。今、そういう協議会があるんですかね。そういうところとぜひ実際歩かれて、そして道の整備、舗装もかなり傷んでいますので、その辺含めてやってほしいなというふうに思っております。

それから、2番目ですけれども、国道387号及び周辺部の防犯灯設置についてでございます。

これは、星翔中学から上がって出ていったときに、森方面、旧森のほうに行くときに峠みたいなどころがあるんですけれども、その辺が、今はまだ夏時間で明るいんですけれども、もう冬時間になると全く暗くなってしまう、子供さんたちが通るのに本当に暗い。やはり防犯灯をつけてしてあげたほうがいいんじゃないかな。

ただ、防犯灯に関しては、自治区があるところは自治区が電気代等の負担をする、そういうようなことがあってやっているんですけれども、最近、駅前通りにしても自治区が消滅するというか、なくなっていく、そういう中で、駅から星翔中学のほうに行くのに、もう3本ぐらいの街灯はあるんですけれども、電気はついていない。やはり夏時間はいいんですけれども、冬になったらかなり暗くなるので、その辺の防犯対策について考えられないかお聞きします。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 387号及び周辺部の防犯灯設置についてということでお答えいたします。

基本的には、完全下校は日没前としておりまして、とりわけ日の入りが早い11月第2週から2月第2週までの間は17時を完全下校時間としています。そのため、部活動が終わった生徒は、自宅への帰着は日没後であることが予測されます。

議員御指摘の防犯灯設置については、国道387号線沿線につきましては、防犯灯の設置というよりも道路灯に定義されることから、県管理の事案となりますが、高校生から中学生に移行したことを背景に、関係機関と協議をいたします。

学校周辺部の防犯灯につきましては、総務課長のほうから御回答いたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 国道につきましては、今、教育総務課長が申し上げたとおりでございますが、周辺部の防犯装置ということで、平成30年度に、くす星翔中学校西側に町道岩ヶ鼻線が通っております。その町道沿いに5基のLED化へ改修をしたところでございまして、今後も新設のLED防犯灯等が必要ということでございましたら、また皆様からも御意見をいただきまして、関係機関と必要性の有無につきましても、設置についても、協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ子供さんたちの安全のために、ちゃんとした対策をしてほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、国道387号のメルサンホールの横から上がっていく側道から中学校のプールが丸見え状態に

なるということで、町民の方から言われました。これにつきましても、実際行ってみたら、約30メートルぐらいのところに目隠しフェンスをすればこの問題は解決するんじゃないかな。ただし、これは県道になるんじゃないかと思うんですよね。その辺、町のほうで検討、うまく話し合いができないものか。2分の1、2分の1でも出し合ってでも、そういうような対策が講じられないかお伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 国道387号の側道から中学校プールが丸見え状況の対策についてでございます。

河野議員御指摘のように、国道387号線からプール南側付近が見えます。防止策として、自立式の3メートルのフェンスを設置しています。これは独立基礎で柱を支えるものでございます。3メートル以上のフェンス設置の場合、独立基礎だけでは構造物を保持できず、斜材、斜め補強材が必要となります。当初、完全に塞ぐことも考えましたが、斜材によりジョギングロードの設置ができないことが判明し、現在のものとなりました。したがって、完全な目隠しは大規模な工事が発生するだけでなく、ジョギングロードの使用ができなくなるため、難しいと考えています。

今、議員から御指摘もありました目隠しができない部分につきましては、当面はプール北側からの出入りを行うなど、運用面で対応しますが、議員から御提案のありましたように、道路側への目隠し設置が可能かどうかについても検討をしてみたいというふうに思っています。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 一応県道の側道ということなので、県の持ち物と思うので、その辺、県土木と話していただいて、そこやったら、調べたところ、約2メートルぐらいなのを、今はガードパイプが立っているんですよ。その横に目隠しのフェンスをするだけで、そんなに費用がかかるもんじゃない。30メートルとしても、ちょっとカタログなんか見たんですけども、200万程度かなと。そういうような感じででき上がる。これ県のほうにぜひ話してもらって、町と一緒に話を進めてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、最後です。スクールバスの委託契約について何うでございます。

スクールバスの車庫管理、燃料等についてです。

先日、委託業務につきましの仕様書をいただきました。何でこれ話しするかというと、時々大分へ行ったり九重町へ行ったりするんですけども、星翔中学の車が、以前あったニューヨークというレストランのそばの駐車場にいっぱい置いてある。それも、車庫なしのところに置いてある。九重町まで行って、九重町の方が受けているんだからしょうがないといえましょうがないんですけども、ただ、この契約書の中を見たときに、施設維持管理者の区分ですけども、管理費の区分ですけども、車庫待機施設の維持管理費については受託者がするようになっております。燃料等に関しては、これは役場が持つ、町が持つ。受託者のほうがされるんだったら、ここに書いてあります車庫、ちゃんとした車庫のところに置いていただく。じゃないと、車がやはり、新車をあれだけ買ってしても傷みが激しいんじゃないかなというような心配があるんですよね。

できるだけ、先ほど言われましたように、お金もない厳しい状況です。少しでも物が長持ちするための方策を考えられないかというようなことでございます。また、一回一回行きますとガソリン代もかなりかかるんで、台数が多いんで、その辺についてどう考えられているかお聞きします。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） スクールバスの委託契約についてでございます。

現在、契約内容といたしましては、年間最大300日まで、通常登下校が210日、それから休日登下校が70日、遠征対応が20日というふうになっております。

費用負担につきましても、受託者の支払いは、今、河野議員がおっしゃいましたように、人件費や消耗品、これは清掃用品、車両関係部品、事務消耗品、それから施設維持管理費、使用料、運転士の教育研究費、運行管理費というふうになっております。

また、まちの支払いといたしましては、車両整備費、これはエンジンオイル等の消耗品も含みます。重量税、自賠責保険、任意保険、燃料費となっております。

車庫管理につきましては、当初の入札の件では、建物の設置というふうには求めておりませんでした。これは、人が集まるかということのほうに心配ということと、あと旧ニューヨークにあるということなんですが、もともと会社はもう少し宝泉寺のほうにあるんですが、宝泉寺よりも手前にあったほうが学校に幾らでも近い分ガソリン代がかからないだろうという配慮で、あちらに移転をしていたというふうにお聞きをしております。そのため、現在、車庫ということで建物を建てるということはこちらのほうに要求しておりませんので、このような形になっております。

それから、現在の燃料代ということでございます。4月が12台で全部で1万5,310キロ走りまして、ガソリンを2,900リッターほど、それから5月は2万849キロ走りまして3,700リッターということで、4月のガソリン代がおよそ40万ぐらい、それから5月のガソリンが58万ぐらいというふうになっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういうような話の中で、一回一回九重町まで持っていくよりも、近くにもいいようなところがあれば何か考えていただいて、そして、少しでもガソリン代が浮く、油代が浮く、また車庫でも利用できるようなものがあれば、そういうところを考えられると、車の傷みも少なくなるんじゃないかなというふうに思っております。どうもあそこを通るたび、余りにも星翔中学、名前は売れていいんですけど、少し放ったらかし過ぎているかなというような気がします。

以上のようなことを相談されてください。

以上3点について質問させていただきましたが、全て福祉、教育に関することで今回質問させてもらいました。この基本にあるのは皆さんと一緒に、本当に玖珠町の人口が減らないように、そのためには、やはり福祉政策、教育政策、子供たちのこと、こういうことがやはり大事じゃないかなというふ

うに思っております。ぜひ皆さん方と一緒にまた頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも一緒にいろんな知恵を出し合いながら、いいまちづくりをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

2時40分より再開いたします。

午後2時27分 休憩

△

午後2時40分 再開

○議長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番細井良則でございます。

私も、4月の統一選挙におきまして町民の皆様の御支持をいただき、議場に立たせていただくことに身の引き締まる思いでございます。玖珠町の明るい未来のために、町民の皆様の疑問や意見を町政に届けるために、小さなことからこつこつと質問をさせていただきます。

それでは、通告に基づき、議長のお許しをいただき一問一答方式で質問をさせていただきます。一方的な質問になるところもあろうかと思いますが、御了承願いたいと思います。

ことしの4月に7校が一つになり、くす星翔中学校が開校し、347名の生徒さんが元気よく登校している姿を見ると、きょうはどんな授業を受けるのかなと思うところであります。登下校の際、生徒が大きな笑い声や笑顔で話している姿を見ると、駅前通りがすごく明るくなったなど、うれしく思います。

それでは、くす星翔中学校が開校して2カ月が経過しましたが、スクールバスの運行状況について、現在、北山田、日出生、山浦、山下など12路線が運行されていると思いますが、各路線の乗車人員、乗りおくれによる遅刻、欠席の状況について伺います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） スクールバスの運行状況についてでございます。

全13路線のうち、生徒のいない1路線を除く12路線で運行をしております。98名の生徒が利用しています。通常の登下校は、1日に朝1便と夕方2便の計3便運行しています。原則として定時運行となりますが、当日の天候や通学路の状況により、学校長の判断で随時運行時間を変更する場合もございます。また、土曜日に部活動を実施する場合は、登下校便を準備するようにもしております。詳細な運行は、毎月、教育委員会と中学校、運行業者で定例会を行い、次の月の計画や改善協議を行っています。その中で、中学校のスクールバスとしての運行に支障のない範囲であれば、中学校の部活動

遠征と小学校の校外活動等の範囲で児童の送迎を行うことも実施しております。

また、号車ごとの乗車人数ということでもあります。

まず、1号車につきましては、乗車人数が3名、うち部活動加入者が3名、2号車につきましては、乗車6名、部活6名、3号車につきましては、乗車10名、部活10名、4号車につきましては、乗車6名、部活6名、5号車につきましては、乗車9名、部活9名、6号車につきましては、乗車6名、部活4名、7号車につきましては、乗車10名、部活8名、8号車につきましては、乗車11名、部活9名、9号車につきましては、乗車12名、部活11名、10号車につきましては、乗車12名、部活10名、11号車につきましては9名、それから部活が6名、12号車につきましては、乗車4名、部活4名というふうになっております。

それから、乗りおくれたときの件数ということにつきましては、申しわけございませんが、把握しておりません。乗りおくれた場合、定時までバスは一応待つようになっております。時間にならなくてもそろった場合は、もうバスはその都度出発をするというふうに、当初そういうふうに保護者にも説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 先ほど、土曜日の部活運行につきまして、各路線ほとんどが部活に入っているということで確認をさせていただきました。

続いて、日曜日の試合場までの運行回数と内訳について伺います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） すみません。日曜日が幾らというふうな仕分けはしておりませんで、4月が1台当たりの平均が18.58日、それから5月が平均25.25日ということであります。4月で一番少ない稼働日数が18日、多くて20日、5月が一番少ない稼働日数で24日、それから一番多く動いた車が27日ということで、それを引いた数字が日曜日の稼働というふうになるんですが、ちょっと今のところ具体的な数字は持ち合わせておりません。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 5月7日発行のくす星翔中学校だよりの中の一部を抜粋して読ませていただきます。

「9割近くの生徒が入部している部活動、連休中も多くの部活動で一生懸命に練習に取り組む姿、練習試合に臨む姿が見られてきました。さて、部活動時のバスに関してですが、現在、バス通学生の送迎と部活動活動の試合への送迎は、同一日には物理的に厳しい状況です。ですから、当初からお知らせしていたとおり、土曜日はバス通学生を学校に送迎し、日曜日は部活動生徒を試合場まで送迎しています。よって、土曜日に試合を組まざるを得ない場合は、現地まで家庭での送迎をお願いすることになります。逆に、日曜日に学校で部活動をする場合、試合に行く場合も、学校まで保護者による送迎をお願いしなければなりません。御協力をよろしくお願いします」とありますが、いつ、誰が土

日における部活動の運行計画をつくっているのか。運行に関して、保護者との協議もしくはアンケート等を実施したのか、していないのであれば、今後する予定があるのか伺います。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 先ほど、河野議員の御質問でも回答したと思いますが、詳細な運行につきましては、教育委員会と中学校、それから運行業者で定例会を毎月行っております。次の月の計画や改善協議を行っているところでございます。

それから、どのように決めたかということですが、新中学校開校までに通学安全対策部会というのを何回も開いてまいりました。その中で、土日の扱いをどうするかとかいう協議をした中で、土曜日運行で、日曜日は部活の学校から遠征地の運行だけにするというふうにしておりまして、契約につきましても、日曜日の部活動につきましては学校から遠征地というふうに現在のところなっているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） そういう会議等であったと言いますが、保護者の負担軽減から考えると、再度考える必要があるのじゃないかなと考えますが、いかがですか。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 日曜日の運行についてですが、土日連続の運行は、運転手の休暇の問題もあり、基本的には考えておりません。教員の働き方改革も、文部科学省を初め各機関が音頭をとっており、教育委員会としましても、労働時間の縮減を各学校長へ依頼しているところであり、日曜日の部活動は非常に限られていると考えられます。現在、土曜日の部活動はスクールバスで送迎を行っています。日曜日の送迎を行う場合、部活動に参加する部員のいる路線全てで運行する必要があります。学校と運行会社との連携を含め、学校、特に教頭先生を初め事務を行う教職員の業務の増加が考えられます。教員の働き方改革、生徒の健康管理や部活のあり方を含め、日曜日の運行については今後の検討課題としたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 何か、今、答弁を聞いていますと、できないことが前提のような感じを受けます。試合も各部が一斉に日曜日にあるわけでもないし、その日に生徒がもしきついのであれば、ほかの日に部活動を休むとか、そういうやり方もあるんじゃないかなと思います。そういうところの検討はいかがですか。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 契約の中で年間300日というふうに申し上げました。それを1月で割りますと25日というふうになります。5月につきましては、もう既に25.25日ということで、25を超えておりまして、これを日曜日まで稼働すると、かなりオーバーするというふうになります。教育委員会といたしましても、学校長に日曜日の部活動等は休むようにというふうにお願いをしますが、なかなか試合とかは日曜日じゃないと無理ということはお聞きをしております。

が、現在のところ3カ年契約でバス会社と契約をしておりますが、その内容については、現在のよう
な状況になっておりますので、日曜日動かした場合、土曜日を休みにすることも考えられますので、
そこは、現在は土曜日を運行というふうに考えております。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） それでは、中学校の6月の行事、これはホームページのほうで調べさせてい
ただきました。今月の16日、日曜日、郡の陸上大会があるというふうに書いていますが、このときの
運行計画について伺います。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 6月16日の中体連につきましては、通常、中
体連は今まで平日に行っておったんですが、ことしは土曜日開催を当初考えたんですが、できないと
いうことで日曜日に繰りかわりということで、学校のほうが出してほしいということで、数路線につ
きましては迎えというふうに特例的な扱いをしているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今答弁があったように、学校の行事、そういう言い方で日曜日は特例ができ
る、じゃ、普通のときでも特例でというふうな考え方ができるんじゃないかなというふうに考えるこ
ろであります。

次に、スクールバスの装備について伺います。

29人乗りのマイクロバスの補助席にシートベルトが装備されていないと伺いましたが、どのような
安全対策をされているか伺います。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） スクールバスの装備についてお答えいたしま
す。

装備につきましては、バックモニター、ドライブレコーダー、パワースライドドアは全車装備でご
ざいます。ただし、今、議員御指摘のありましたように、29人乗りバス2台の補助席のシートベルト
は装備されておりません。また、乗降中の表示パネルについても全車装備をされておりません。

なお、29人乗りバス補助席につきましては、シートベルトを装備していないことから補助席の利用
はしておりません。そのため、29人乗りバスは、運転手と助手席、補助席を除き、生徒が20名の定員
として利用しているところでございます。

乗車中の表示パネルにつきましては、スクールバスには四方にスクールバスとわかる黄色のステッ
カーを表示しており、安全対策を講じています。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） シートベルトのない補助席には乗らないというふうに言うておりましたが、
私が運転手に聞き取りをしたところ、補助席にも乗っているという現状があります。備えあれば憂い
なしという言葉があるように、事が起きたときに、あ、あのときしとけばよかったなということじゃ

なく、シートベルトもしかり、乗降中の表示盤についても、子供たちが安心して安全な学校生活を送り得るようにつけていただくことをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 議員御指摘の補助席の件ですが、私どもが学校に確認する中で、サッカー部で一度使ったということをお聞きしました。それにつきましては、こちらのほうから、補助席、シートベルトがない車でシートベルトをしないのは、高速道路を含めて違反ではないんですが、子供たちの安全・安心のことを考えると、それはもう危険であるというので、やめてくださいということで、それで、そのように運行計画も今後立てるようにしているところでございます。

また、乗降の表示パネルにつきましては、現在の黄色のステッカーと、また星翔中のバス非常にいろいろ目立ちますので、皆さんの御協力は得ているのかなというふうに思いまして、ちょっと現在のところ、まだそこまでは考えに至っておりません。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 人それぞれの考え方があると思いますが、星翔中のバスについては、スクールカラーが濃紺ということで、ほかのスクールバスに比べて色が濃いということで、夜間において非常に見づらいというところもあるんじゃないかなと思いますので、検討していただきたいというふうに思います。

次です。

中学校の入り口、現在、西門と東門に分かれています。来客用の入り口と、また、正門になる部分はどちらになるか。町民の方から中学校の入り口が非常にわかりづらいという指摘がございます。入り口に看板等を設置するようなことを考えておられるかお伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 旧森高等学校の時代は西門のみでしたが、くす星翔中学校建設に当たり新たに東門を設置して、生徒用及び保護者用出入り口としております。スクールバスの乗降、一時的駐車、自転車通学生徒用の駐輪場が隣接しています。当通学者におきましては、西門からの出入りも可能ですが、東門に近い生徒用玄関を利用することにしています。

なお、一般来客者につきましては、旧森高校のときと同じく西門を想定しております。教職員駐車場及び来賓駐車場を設置しています。駐車台数は、教職員を含め52台の利用が可能です。うち3台は来客用として可能です。くす星翔中学校が開校し、新設中学校ということもあり、視察希望が多い中、初めて学校を訪問する来客者にとっては、西門の位置はわかりにくいのではとの指摘もございますので、まず、案内板表示の前に、案内文書や職員が立つ等で西門への誘導を促すということで当初対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 先ほど、河野議員からの御質問の中にもありましたが、今後、いろんな諸問題について、保護者等を含めて協議が必要ではないか、教育長に伺います。

○議 長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 開校してまだ間がないので、いろいろな問題点等が出てきたとは、その都度その都度、学校側と教育委員会のほうで協議、検討し、改善していきたいというふうに思っています。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） それでは、次の質問に移させていただきます。

文部科学省が平成30年10月25日、平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果を公表した中で、不登校の小中学生は、前年度比1万348人増の14万4,031人、高校生は、前年度比1,078人増の4万9,643人、不登校の児童生徒の割合、小中学校1.5%、前年度1.3%、高校生1.5%、前年度1.5%というふうに、非常に不登校の生徒がふえている現状です。

そこで、玖珠町の不登校の状況についてお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 細井議員さんの質問にお答えします。

玖珠町の不登校の状況でございますが、平成28年度が10名の不登校生でした。平成29年度が16名で、昨年度、平成30年度が17名の不登校生でございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 玖珠町でも不登校の生徒がふえているという現状がございます。児童生徒が不登校にならないためにどのような対策をしているのか。不登校の児童生徒、保護者に寄り添った支援計画を立てていると思いますが、内容について伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 不登校対策でございますが、まず、学校での生活をどのように過ごすかというところで、学校づくり、クラスづくり、人間関係づくり等を学校の教育活動全体で行っているところでございます。特に、不登校になりました子供に対しましては、各学校におきまして、担任、また学年部の職員、それからスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーなどが家庭訪問を行いまして、児童生徒、また保護者との面談等を通して本人の状況を把握したり、保護者との連携を深めたりしながら適切な対応をするように努めているところでございます。また、関係機関との連携をとりながら、学校復帰に向けた取り組みも進めているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 不登校児童生徒に対する多様な適切な教育機会の提供をしているか、不登校の児童生徒がみずからの意思で登校してきた場合、温かい雰囲気迎え入れられるような体制が玖珠町はできているか伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 先ほど言いましたように、不登校生の家には、きめ細やかな家庭訪問等をしながら状況を把握しているところでございますので、登校してくるときには本当に温かい気持ちで受け入れるように学校での対応をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 細やかな家庭訪問等を実施していただくということでお聞きしましたが、実際、不登校の生徒と直接面会ができたり、家族の方と面会できて話し合いが適切にできているのか、現状について伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 家庭訪問はするのだけれども、実際に子供に会えないという状況もありますが、会えるところを想定してじゃありませんので、定期的に家庭訪問をし、状況を把握をするというところでございますので、全ての子供とは会えずに、何人かは会えないと、家庭訪問で終わっているという状況もあることは聞いております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 実際会えない場合でも、学校ありきの教育体制でなくても、自宅で教育をしたりとか、いろいろな分で進学ができるような環境づくりをしていただきたいと思います。

続いて、先ほどの調査結果と同じですが、小中学校、高校、特別支援学校におけるいじめの認知件数についてですが、前年度比9万1,235人増の41万4,378件、昭和60年に調査を開始して過去最多になっていると。児童生徒1,000人当たり認知件数は39件、非常に大きい状態でございます。そして特に小学校低学年に多い傾向があるという調査結果が出ておりますが、玖珠町での過去3年間のいじめの認知件数について伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） それでは、いじめの認知件数でございます。

過去3年間で、平成28年度が63件の認知件数でございます。平成29年度が41件の認知件数でございます。昨年度、平成30年度が98件の認知件数となっております。一つ、29年度から30年度、41から98件とふえておりますが、ここ、平成30年度よりいじめの定義が変更になりまして、それまでは、けんかは除くというところでの認知にしておりましたが、けんかやふざけ合いであっても、いじめとして見て、きちとした対応をするというところでございますので、約倍ということで認知件数となっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 平成30年度でいじめ件数がふえたと。認知の対象、定義が変わったということで、全国的にもふえている実態がございます。

そこで、いじめの対応と、あと、発見のきっかけについてお伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 発見のほうでございますが、やはりこちらのほうも、いじめを早期発見をするということも含めまして、年間3回から6回、学期に1回から2回、少なくともそれだけのいじめアンケートを各学校でとるようにしております。また、学期ごと等の担任またはスクールカウンセラー等による個別面談を必ず組みまして、個人個人の状況を把握しながら、いじめに対する発見を行っている。

また、学校ではいじめ発見チェックリスト、また保護者向けにも子供のサイン発見チェックリスト等を用いまして日常把握をし、早期発見に努めているところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今言われたように、アンケート等をとっていただきながら、いじめを発見していただくということでございましたが、いじめの対応、どういう種類のいじめが玖珠町で多いかちょっと確認をいたします。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 昨年度の98件の中でございますが、小学校では冷やかしかからかいが49件、それから、ぶつかられた、遊ぶふりをしてたたかれるというのが27件、無視をされた9件、物を隠されたり壊されたりした4件となっております。中学校でも冷やかしかからかいが20件、それから、ぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれるが1件、嫌なことをされるが3件、それからパソコンや携帯で嫌なことをされたというのが2件。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今言われたように、いじめの種類、そういった中で、やっぱりやったほうは遊び半分というのが非常に多いんですが、やられたほうについては非常に嫌な思い、そういったところがあるんじゃないかなというふうに考えますので、しっかりとしたいじめ防止の組織づくり等対策により、重大な事態が発生した場合の迅速な対応が求められると思いますが、いじめを認知した場合の学校の取り組みと支援体制について伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 全ての小中学校におきましては、いじめ防止基本方針を毎年策定しまして、保護者への説明等も行いながら、いじめ防止に係る年間計画に沿って学校全体で組織的ないじめ防止に向けて対応しております。

学校のほうには、いじめ防止委員会といじめ対策委員会というのを設置をするようにしております。日ごろの子供の情報交換をしながら、いじめが起らないようにすると。それから、やはりいじめ見逃しをするのが一番早期発見にならないと思いますので、見逃しゼロに向けていじめ防止委員会をつくっております。また、発見された場合は、組織的にいじめ対策委員会を開き、先生方の早期対

応をするようにということで取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） いじめ対策委員、そういった組織づくりをしていただいているということですが、いじめを受けた側のケアですね、保護者を含めてどのような対応をしているか伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） いじめにつきましては、発見されて、子供のそれぞれからのお話を聞き、保護者にもそれを必ず説明をします。その中での対応というのがありますが、今一番大事なのは、そこで話が終わって、もうこれで解消したとはならず、最低3カ月間は、特にいじめを受けた側の生徒が心穏やかに通常に学校生活が送れているかどうかというのをしっかり見るというところ。それから、いじめた側への指導をしっかりしていくというので、一回話を持ったからそれで終わりということにしないということで、最低でも3カ月間の見守りをしっかりやっていくという取り組みを進めております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今説明にありました見守りなんですが、ある生徒の保護者の方から先生に、何々君からこういうことをされたんだけどというふうに言ったら、あ、注意しとくね、その後、保護者にも何の連絡もなかったということをお聞きしましたが、これについて先生方にも少し指導をしていただき、そういうことがないように。やっぱりいじめられた保護者については、どういうことをされたのかとか、どういうことがあったのかということを求めることが非常に多いんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

次です。

玖珠町教育相談センターわかくさの広場というところがありますが、活動内容と相談員、指導員の支援体制について伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） それでは、玖珠町教育相談センターについてでございます。

こちら、通称で「わかくさの広場」としてありますが、平成13年1月に開設されて、ことしで19年目になります。旧片草小学校のほうに開設をしております。

活動としましては、教育相談活動と適応指導教室の2つの活動をしております。

教育相談としましては、2名の相談員の退職された先生が常駐をしていただきまして、月水金10時から夕方5時までの間、電話、また手紙、それから来室による教育相談を受けております。

適応指導教室のほうですが、さまざまな理由で学校に行けない児童生徒たちの学校復帰を目指しまして、学習活動、野外活動、それからスポーツ活動等を先ほどの相談員、それからもう一名の支援員が町雇用でいますが、そこで活動しながら学校復帰に向けての取り組みを進めているところでござい

ます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 私も、実際にわかくさの広場を見学させていただいて、子供たちが勉強している姿を見て非常にいいところだなというふうに感じました。これからも不登校の生徒が通えるような内容でやっていただきたいと思います。

わかくさの広場の利用者が学校指導要録上の出席扱いになっているのかどうかを伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 指導要録上、出席になっております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） わかくさの広場、送迎についてどのようなになっているか伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） わかくさへの送迎についてでございますが、基本的に保護者をお願いをしております。

少し理由を説明させていただきます。大きく2つございまして、1つは、わかくさの広場に通級する子供が安心して通級できるということでございます。わかくさの広場に通級する子供たちは、いろいろな意味で心に不安を抱えております。その不安を少しでも軽減するためにも、身近にいる保護者に送迎していただくことがよいと考えているところでございます。

2つ目は、保護者に送迎していただくことで、保護者とわかくさの広場の職員、相談員、支援員さんが常に連絡をとって、些細な変化も見逃さずに指導ができるというところでございます。

わかくさの広場に通級する子供たちの状況はさまざまでございます。こうした子供たちによりよい支援をするためには、細やかな情報収集と、その情報に基づいたタイミングのよい指導が欠かせないと考えております。その観点から、保護者が送迎してくださることで、最新の子供の様子を直接保護者と共有できて、その子に合った適切な指導支援につなげることが可能と考えているところでございます。

以上のような教育的な効果も考えて、現在、保護者に送迎をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今の回答をいただきましたけれども、相談の時間と活動の開始の時間が遅いということで保護者の送迎が難しいという意見も聞いております。その中で、公共交通機関等の利用について保護者と協議したのか、また中学校の送迎バスが今度できるようになりましたので、そういったスクールバスの空き時間を利用して送迎ができるような体制づくりが検討できないか伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 議員さん御指摘のように、不登校を抱える保護者等は、こちらのほうに通級したいというところで、なかなか送迎ができなくて過去断念したこともございます。利用する児童生徒の健康状態が不安定な要素もありますが、そういう部分がクリアできれば、保護者からの強い要望等あればスクールバス等、個別の協議も考えていきたいと思いますが、物理的にスクールバスが中学校のほうのスクールバスの動く時間帯と重なる部分をどうクリアするかという部分もありますので、すみません、以上のようなお答えになります。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） スクールバスを活用してのわかくさの広場へ通学する児童生徒の送迎ができないかとの御質問ですが、スクールバスにつきましては、この中学校開校前に議会でたびたび御説明をさせていただいたんですが、1年間、中学校での運行状況を踏まえ、その後検討するというふうにさせていただいております。1年間の状況を踏まえ、今後の検討課題というふうにさせてもらいたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 昨今、スピーディーな解決というところが必要じゃないかなと思いますが、言われたように、議会のほうでそういう話があったというのであれば、1年後の見直しのときに何とか送迎バスの運行計画の中に入れていただいて、子供たちを教育できる場をつくっていただきたいと思います。

その中で、やっぱり私が今回こういう質問をさせていただいたというと、学校に行きたくてもいじめ等で行けないという生徒たちがたくさんおられるということですね。何とか学校に行こうとしても、朝、体が震えて行けないとか、そんないじめとか、精神的なこととかで困っている子供がたくさんいるという現状を踏まえたら、玖珠町の未来を担う子供たちに平等の教育をさせてあげたり、あと、遊びの場を設けてあげたりとかすることで、明るい玖珠町ができるんじゃないかなというふうに思っています。

やっぱり子供たちの夢と希望がかなうように、地域、家庭、行政が一丸となって見守り、支援ができるような体制ができることをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あす14日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月13日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 衛藤和敏

署名議員 高田修治